

令和7年度 第1回 吉野川学識者会議

日 時：令和7年11月13日（木）8時55分～11時50分

場 所：徳島河川国道事務所 5階会議室

1. 開会

○司会（流域治水副所長 相田）

定刻より少し早いですが、皆様、お揃いになりましたので、始めさせていただきます。

只今より令和7年度 第1回 吉野川学識者会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めて務めさせていただきます、徳島河川国道事務所副所長の相田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、学識者会議に関しまして、議事録については、後日、事務局から委員の皆様には発言内容を確認させていただきます。その後、公表させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。次に、委員の皆様には配付している資料を確認させていただきます。議事次第、資料1から「規約・名簿」、資料2の「事業再評価の仕組み」、資料3—1「説明資料」のパワーポイント、資料3—2「参考資料」、資料4「進捗状況報告」という資料構成になっておりまして、その他といたしまして、アンケートの調査票、関係協議会資料をお配りしてございます。また、後ほど情報提供させていただきます、吉野川総合開発事業のあゆみやまびこカーニバルのチラシをお配りさせていただいております。不足等ございましたら、事務局の方にお申しつけください。

なお、本会議はWEB会議併用となっています。WEBでご参加の方に関しましては、発言するとき以外はマイクを無効にさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。ご意見ご質問ある場合には、挙手ボタンを押していただき、指名された後にご発言をお願いいたします。また、委員の皆様のお顔がわかるように、可能な限りカメラはオンで進行をよろしくお願いいたします。それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。初めに、開会に当たりまして、徳島河川国道事務所長の安永よりご挨拶を申し上げます。

2. 開会挨拶 徳島河川事務所長

○事務局（徳島河川国道事務所長 安永）

皆様、おはようございます。ご紹介いただきました安永です。本日はお忙しいところ本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。そして、日頃は徳島河川国道事務所の河川、そして道路行政につきましてご支援いただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。この学会会議は、河川整備計画の策定以降、進めておりますが、策定できたのが平成 21 年だったと思います。その後、平成 29 年に 1 度、整備計画を変更して現在に至っておりますが、その間、取り巻く情勢は大きく変化をしております。特にここ 10 年ですが、全国では私たち世代が経験していないような洪水、水害が全国の各地で発生しています。当該地方に目を向けると、平成 30 年に四国地方では愛媛県大洲市や高知県西南部を中心に大水害が発生したところですが、吉野川におきましても、平成 16 年、17 年に戦後最大と戦後 2 位という洪水が発生しておりますが、幸いなことにその後大きな水害が発生していない状況です。しかし、私はたまたまだと思っております、いつ発生してもおかしくないと思っております。そのため、しっかり流域治水という形で、我々だけではなくて流域のあらゆる関係者が一丸となって水害に立ち向かっていくということが重要だと思います。

それに加えて、我々の治水計画ですが、従来の計画、150 年に 1 回ということで進めていますが、それはあくまで過去のデータに基づいて作ったものであり、今後の気候変動のことを考えると、実は 100 年後には 150 年に 1 回と思っていたものが、実は 40 年に 1 回だったかもしれないということで、そうすると大きな手戻りになってしまいますので、その治水計画の見直しというものを全国的に取り組んでいます。令和 6 年 7 月には那賀川で基本方針の見直しがありましたけれども、同様に吉野川でも変更に向けて、現在、内部的な取組を進めているところですので、一定の成果が得られましたらご紹介できる日が来ると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日の学識者会議ですが、審議事項は 2 点ございまして、1 点は吉野川総合水系環境整備事業の事業再評価でございまして、先般、土曜日に盛大に阿波の花火大会が行われました箇所を中心に進めていこうとしている吉野川上流川かわまちづくりの新規の件です。それと継続箇所、早明浦ダム水辺整備、旧吉野川自然再生、さらには完了箇所の三庄地区かわまちづくり事業、早明浦ダムの水環境整備に関しまして、事業再評価をお願ひしたいと思います。

2 点目は、河川整備計画の点検ということで、今年度は各箇所の進捗状況についてご説明しますので、審議いただければと思ひます。これから我々もよりよい吉野川づくりに向けて

河川整備をしっかりと進めてまいりたいと思いますので、皆様には忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしく申し上げます。

3. 委員紹介

○司会（流域治水副所長 相田）

続きまして、議事3に移らせていただきます。本日までご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。まず初めに、今回の会議から農業水利におかれまして、各委員の後任としましてご参加いただくことになりました委員をご紹介させていただきます。農業水利をご専門とされております愛媛大学の泉委員でございます。初参加でございます。泉先生、一言お願いいたします。

○泉委員（web）

愛媛大学の泉でございます。どうぞよろしくようお願いいたします。

○司会（流域治水副所長 相田）

ありがとうございました。続きまして、名簿の順にご紹介させていただきます。誠に失礼とは思いますが、時間の関係から、委員の皆様の所属、専門分野につきましましては、お配りしております名簿でご確認いただければと思います。まず、名簿から申し上げます。木下委員でございます。

○木下委員

木下です。よろしく申し上げます。

○司会（流域治水副所長 相田）

次に、金原委員でございます。

○金原委員

金原です。よろしく申し上げます。

○司会（流域治水副所長 相田）

webで参加いただいております上月委員でございます。

○上月委員（web）

上月です。よろしく申し上げます。

○司会（流域治水副所長 相田）

柴折委員でございます。

○柴折委員

柴折です。よろしく申し上げます。

○司会（流域治水副所長 相田）

田中委員でございます。

○田中委員

田中です。よろしく申し上げます。

○司会（流域治水副所長 相田）

田村委員でございます。

○田村委員

田村です。よろしく申し上げます。

○司会（流域治水副所長 相田）

中野委員でございます。

○中野委員

中野です。よろしく申し上げます。

○司会（流域治水副所長 相田）

平井委員でございます。

○平井委員

平井です。よろしく申し上げます。

○司会（流域治水副所長 相田）

松村委員でございます。

○松村委員

松村です。よろしく申し上げます。

○司会（流域治水副所長 相田）

山中英生委員でございます。

○山中英生委員

山中です。よろしく申し上げます。

○司会（流域治水副所長 相田）

山中亮一委員でございます。

○山中亮一委員

山中です。よろしく申し上げます。

○司会（流域治水副所長 相田）

本日、鎌田委員、河口委員、武藤委員におかれましては、所用等により御欠席される旨、ご連絡いただいております。本日はよろしくお願いいいたします。

それでは、議事4の方に移らしていただきます。議事に入りますので、運営規約第3条に基づき、ここからは中野議長の方に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

4-1. 吉野川総合水系環境整備事業 事業再評価について

【新規着手箇所】

○中野議長

それでは、議事進行に務めさせていただきたいと思っております。皆さん、ご協力よろしくお願いいいたします。先ほど所長からお話がありましたように、今日の議事は大きく2つでございます。1つが吉野川総合水系環境整備事業の事業再評価、もう1つが河川整備計画の進捗状況報告という2点でございます。

まず、議事1から進めたいと思っておりますが、次第のとおり、新規箇所評価と継続箇所評価、完了箇所評価が全部で5件ございます。進め方ですが、最初に新規性評価について報告いただき、皆様からご意見やご質問を頂戴したいと思っております。その後、継続箇所評価と完了箇所評価、この4件について、一括でご説明いただいた後、皆様からご意見をいただくという形で進めたいと思っております。それでは、今申し上げましたように、まずは新規箇所評価について、ご説明をお願いします。

○事務局（流域治水課長 林田）

それでは、事務局よりご説明させていただきます。徳島河川国道事務所 流域治水課の林田と申します。よろしくお願いいいたします。まず、資料2をご用意ください。事業評価の仕組みの方からご説明させていただきます。

1 ページ目ですが、事業評価は計画段階、新規事業採択時、再評価、完了後の事後評価と4段階ありまして、今回の環境整備事業は3番の再評価が該当してございます。事業採択後、5年間の経過した時点で継続中の事業について、再評価を行うというところに該当してござ

います。

次のページをご覧ください。今回の事業評価の流れですが、本日の学識者会議が終了しましたら、この審議結果を四国地方整備局の事業評価監視委員会の方に報告いたします。その後、四国地方整備局から国土交通本省の方に事業評価の報告がなされまして、国土交通省本省の方で事業評価結果の公表がなされるという流れになってございます。

次のページを御覧ください。事業評価の視点について記載させていただいております。再評価の視点につきましては、①事業の必要性に関する視点、②事業の進捗見込みの視点、③コスト縮減や代替案立案等の可能性という3つの視点が掲げられてございます。事業再評価の流れについては以上になります。

続きまして、資料3-1で、吉野川総合水系環境整備事業の全体像から、まずご説明のほうをさせていただきます。

1 ページを御覧ください。吉野川流域の概要を記載しておりますので、ご存じの部分もあるかと思いますが、改めてご説明させていただきます。吉野川は高知県の瓶ヶ森を源流としまして、四国山地に沿って流れ、四国山地を縦断し、北に向けて流れを変え、銅山川、祖谷川を合わせて徳島県三好市の池田において再び東の方に向かい、岩津を経て徳島平野に出るという流れになってございます。

幹川流路延長は194km、流域面積3750km²の一級河川でございます。徳島市を初めとする12市14町2村からなり、人口が約61万人です。流域内人口は、近年ぜん減している状況です。また、流域面積の15%に相当する想定氾濫区域内に、流域人口の約80%にあたる約49万人が集中して居住している状況です。

土地利用の状況は、山林が78%、水田や畑等の農地が15.1%、宅地等の市街地が4.6%、河川等1.8%となっています。

2 ページで河川環境に関する現状等についてご説明させていただきます。今回、ダム事業と河川事業、両方ありますので、双方の状況についてご説明させていただきます。早明浦ダムについて、ダム湖周辺の山地等の荒廃により濁水が頻繁に発生していたという状況がございました。特に昭和51年の台風17号による濁水が、放流濁度10度以上という状態が94日間継続し、当時大きな社会問題となったというふうに記録が残っています。また、ダム完成後、洪水濁水が31回、濁水濁水13回の計44回の濁水が発生しており、地元からも早期に濁水長期化を低減する要望が強く出ていた状況です。ダム湖周辺の利用状況としては、地域のイベント会場や来訪者の憩いの場等に利用されており、ダム湖自体も遊覧船の運航やカヌ

一、フライボード等、多様な利用がなされている状況です。河川の方に移り、吉野川河川敷の本日新規評価をいただきます西部地域では、地域資源を活かした集客の推進を図っており、河川利用の場を提供して地域活性化を促進することが求められています。本日、継続箇所として評価いただきます旧吉野川の河口地域は、かつてワンドや湿地などが多数存在しており、多くの重要種が生息しておりましたが、現在それらが消失しつつあり、樹林化が進行しているという状況です。そのため、これらの保全再生を行い、多様な動植物の生息、生育、繁殖場等、環境の回復に努めることが求められております。

3 ページで、総合水系環境整備事業の事業再評価の基本方針についてご説明させていただきます。評価の単位は水系単位を基本としております。今回の事業のように複数の事業を実施している再評価におきましては、個別の箇所ごとに評価を行います。また、個別箇所の工事が完了した場合は、完了箇所評価を実施するという形になっています。また、こちらの事業のうち過年度から実施しており、既に評価を完了している箇所もございますが、過去に完了箇所評価を行った個別箇所は、水系として新規の事業や、事業工期等の計画変更が生じた際の再評価では除外するという規定となっています。また、費用対効果(B/C)については、個別箇所ごとに算出し、併せて水系全体の場合も算出をしています。

4 ページの方でB/C算出の流れについてご説明させていただきます。便益については、今回5カ所ありますがいずれの箇所もCVM方式においてアンケート調査を行っています。事業の実施前後をお示しする形でCVM調査を実施しております。費用につきましては全体事業費、維持管理費を積み上げて算出し、総費用を算出しています。また、費用対効果分析にあたっては、評価基準年度を更新し、B/Cの算出を行っています。

5 ページをご覧ください。今回、対象としている箇所についてご説明させていただきます。議事次第にも記載しているとおり、今回は新規箇所が1カ所、再評価が2カ所、完了箇所が2カ所となっています。新規箇所については、徳島県西部の美馬町、三好市、つるぎ町、東みよし町で来年度から実施の計画としておりますが、吉野川上流かわまちづくりが該当しております。再評価の箇所としましては、ダムで1件、河川で1件、早明浦ダム水辺整備、こちらは昭和57年から実施している事業になっています。河川の方は、旧吉野川自然再生事業、こちらは鳴門市、藍住町の地域で令和2年度から実施している事業となっています。完了箇所も同じく河川、ダムで1件ずつ、河川の方が三庄地区かわまちづくり、こちらは東みよし町で平成27年度から実施している事業です。ダムの方は、早明浦ダム水環境整備、こちらは早明浦ダム周辺で昭和62年から実施しています。

6 ページから新規の箇所についてご説明の方をさせていただきます。吉野川上流かわまちづくりでございます。事業の必要性についてご説明します。地域開発の状況としては、対象地域の2市2町の自治体は人口が減少傾向ですが、徳島県の方で「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」に認定されており、地域活性化等の取組が進められている状況です。また、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に減少した観光客数等も、現在は増加傾向に転じている状況です。

地域の協力体制としては、関係する自治体だけでなく、民間団体等も含めた形でかわまちづくり協議会を設置しており、協力してソフト施策や日常的な維持管理等を進めていくための検討する体制が整備されています。

関連事業との整合としては、県の方で振興計画や観光圏というものは、過年度既に策定されており、昨年度末に「にし阿波振興計画」というものも策定されています。今回の上流かわまちづくり計画の基本方針については、これらの計画を踏まえた上で、基本方針と目標の方を決定しています。

7 ページをお願いします。こちらで河川環境等を取り巻く状況についてご説明します。河川環境の状況としては、上流部が四国山地から早明浦ダム湖、大歩危、小歩危といった全国的にも有名な自然景観の観光資源があり、年間を通して多くの観光客が訪れている状況です。また、中流域においては、広いレキ川原や水害防備林として植林されてきた竹林が広がっており、吉野川の歴史や文化と関わりのある河川景観を呈している状況です。一方、利用状況としては、河川敷、特に今回の計画対象地域の公園において、年間を通してサッカー、パークゴルフ等のスポーツ大会でしたり、先日開催されましたにし阿波の花火大会、またパラグライダー、サイクルイベント、ラリーなどの様々なイベントが開催されている場所です。また、カヌー体験等も年間を通してされており、川自体がイベント会場や観光地として多くの方が訪れている状況です。

8 ページをお願いいたします。ここから事業の内容についてご説明させていただきます。吉野川上流かわまちづくり整備の目的は、高水敷の環境を整備することで、当該地域の魅力のさらなる向上を図り、イベントを通じてまちと川との交流人口を増加させ、地域集客力と滞在型観光の促進を目的としています。

現状は、先ほど説明しましたとおり、様々な利活用がされている状況でございますが、地域によっては広場面積が足りない、競技者と一体となった観覧スペースがない、といったことが課題となっています。そのため、下側で記載している整備箇所の一つ、赤枠の範囲内に

おきまして、国の方では階段護岸や管理用通路の舗装、樹木伐採、整地などの整備を行い、自治体において地域の資源に対する学習看板の設置や多目的広場の整備を行う計画になっています。これらによって期待される効果は、整備箇所の魅力の更なる向上を通じて、まちと川との交流人口の増加でしたり、集客力の向上、滞在型観光の促進といったところを期待しています。

9 ページをご覧ください。具体的な整備内容についてご説明させていただきます。左側の整備前が現在の状況です。現在、既にグラウンド等は整備されておりますが、一部は荒地と書いてあるように、まだ整備されていない箇所がございます。また、観覧をされる際にも十分な観覧場所がないため、左下の写真にありますとおり、天端の管理用通路と法面に直接座られて観覧されている状況でして、ゆっくり安全に観覧ができないという状況になっています。

そのため、整地や階段護岸の整備を行うことで、様々な競技やイベントが開催できるようになり、ゆっくり安全に観覧する場所が増え、競技者と一体となってスポーツを楽しむことができる環境を整備していく計画となっています。

10 ページをご覧ください。こちらで基本方針等について改めてご説明させていただきます。今回の計画の基本方針として、「水辺に親しみ、川の自然や文化を学ぶ多様な交流拠点」というものをコンセプトとしています。そのコンセプトのもと、目標として3点掲げております。

1 点目が「安全・安心に川とふれあえる水辺空間の創出」、2 点目が「地域や事業者などが河川空間を活用した更なる取組の推進」、3 点目が「まちと川の魅力の向上を図るとともに回遊性を高め、交流人口の拡大を図る」となっています。これらのもと、先ほどご説明しましたようなハード整備に加え、ソフト施策として既存の実施しているイベントの定着・拡大に加え、周辺に存在する洪水痕跡や神社、遺跡等の治水に関する歴史遺産などを探訪する、歴史探訪のルート設定でしたり、三好市さんの方で取り組まれておりますジオパークの取り組みと連携して、ジオサイト探訪のモデルルート、周辺のウォーキング・ランニング・サイクリングコースの設定などを行っていきたいと考えてございます。以上が事業の説明になります。

11 ページから事業者評価についてご説明させていただきます。まず、今回の CVM のアンケート調査についてご説明します。今回、アンケート配布範囲の設定としましては、過年度同一箇所で開催しており、完了箇所、評価済の事業の範囲でしたり、改めて実施しましたプ

レテストの結果等を参考に、年数回以上訪れる人の割合の変化箇所から、事業箇所から 20km 圏内の美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町の全域及び阿波市、吉野川市の一部を対象としてアンケートの配布を行っています。

12 ページで、こちらのアンケートの配布結果についてお示ししております。アンケートは、今回 2,000 通配布しまして、回収数は 1,035 通、回収率は 51.8%です。有効回答数は 497、有効回答率 48%です。アンケートから算出された支払い意思額につきましては、世帯数あたり 534 円という結果になっています。世帯数が 26,038 世帯ございましたので、年便益は 1 億 6,700 万円という結果になっています。

13 ページをご覧ください。B/C の算出結果についてお示しいたします。総費用としましては、①事業費、②維持管理費を現在価値化したものを合計し 21 億 1,470 万円、総便益が③便益、④残存価値を現在価値化したものを合わせまして 24 億 3,360 万円、費用便益比 B/C は 1.2 という結果になっています。

吉野川上流かわまちづくりについての説明は以上になります。

○中野議長

ありがとうございました。ただいま事務局の方から、事業評価の仕組みと合わせて、新規箇所評価の概要についてご説明がございましたけれども、何かご意見、ご質問がございましたら、挙手または挙手ボタンで発言をお願いします。上月委員、お願いします。

○上月委員 (web)

上月です。かわまちづくりの基本方針が文化・自然というところで 1 点教えてほしいのですが、8 ページに事業の内容が書いてあり、そこで河道内の樹木伐採というのがあるのですが、一方でバンブー公園なんかで竹林を残して保全されています。昔は水防用につくられてきた竹林というのは現在どういうふうに評価されて維持されていこうとされているのか、このことについて、もしお考えがあれば教えてほしいと思います。よろしくお願いします。

○事務局(流域治水課長 林田)

ご質問ありがとうございます。該当箇所の竹林につきましては、先ほどご指摘いただきましたとおり、水防のための竹林としてされてきたところもありますので、全てを伐採するというものではなく、周辺の景観を確保するという点と、水防の竹林として残すという点、両

方の観点を踏まえ、伐採箇所等を今後調査していき、計画をより具体化していきたいと考えています。

○上月委員（web）

具体的に、今の竹林の水防上の効果を科学的に評価されるようなことがあるのですか。

○事務局(流域治水課長 林田)

今の箇所につきましては、流下能力の評価等に当たり、周辺河川内の樹木伐採状況等も考慮しながら流下能力の算出を行っておりますので、個別の箇所ごとに、この箇所の水防竹林がどの程度効果があるのかにつきましては、今手元にデータがないのでお答えできず申しわけないですが、評価する上で、その河道内の樹木繁茂状況、伐採状況等も考慮しながら算出しています。

○上月委員（web）

はい、わかりました。また教えてください。ありがとうございます。

○中野議長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。はい、平井委員、お願いいたします。

○平井委員

平井です。よろしくお願いします。今の8ページ目のところに関してですが、ちょうど地図の管理用通路舗装と書いてあるところに、昔は中鳥島もしくは中通島といって、吉野川でいうと善入寺島、それから舞中島、中鳥島というのが3大中洲と呼ばれていた地区ですが、今は改修工事によって川の中に入ってしまったのですが、この辺に3大中州とわかるようなものを設けておいたほうが、歴史的、あるいは文化的な意味でもよいと思います。また、もともと40軒ぐらいの住民の方がおられたと思いますが、記録として表示できないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○事務局（流域治水課長 林田）

ご指摘ありがとうございます。平井委員から御指摘のとおり、この地域の歴史は非常に大

事なものと考えておりました、かつて中鳥島にあった伊射奈美神社の原社が残っており、移転先の神社もこの近くにありますので、歴史探訪のルート検討の中では、そういった治水の歴史というものも学べるようなルートという形にしていきたいと考えています。その中で、かつて中鳥島がこの地域にあり40世帯の方が住まれていた、そういった歴史についても学べるようなルートにしていきたいと考えています。

○中野議長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。山中英生委員、お願いいたします。

○山中英生委員

はい。新規事業と言いながら、ある程度整備されており、追加で整備される形になっていると思うので、もともと利用者が結構いる状態での評価になっていると思います。環境整備というよりは、むしろレクリエーションの目的で来ておられる方が非常に多いのではないかと期待していますが、利用者数を把握できているのでしょうかということ。また、こういう整備によって利用者数がどれくらい増えるかが結構重要かと思います。WTPで計測するのは良いですが、利用者数の増加など、現状と整備後の効果が皆さんにわかりやすくなるように対応していただくのがいいと思います。この状況について、可能性や状況について確認したいと思います。

○事務局（流域治水課長 林田）

ありがとうございます。お配りしています参考資料の方で、1ページ目に「吉野川上流かわまちづくり計画」と記載している資料がございます。資料の30ページに現在の対象地域の利用状況等を記載しています。河川水辺の国勢調査の利用実態調査というものを5年に1度行っており、昨年度時点の数値、令和6年内での利用者数等を整理しています。利用者数としまして、現在我々の方で把握しているところでは、計画対象区域内の施設利用者数は年間で約43,350人という状況です。また、イベントも年間10回程度開催されているというふうに認識しています。また、右下に利用者数の推移のグラフも掲載しておりますが、以前この場所で実施していました芝生地区のかわまちづくりの完成後において、利用者数が大きく増加している状況ですので、今回も本事業を行うことで更なる増加を期待しています。まずは年間利用者数5万人に向け、まず計画を考えているところです。その他にも様々なイベントの

拡大等を図り、この利用者数の増加を図っていきたいと考えています。

○山中英生委員

ありがとうございます。今、単発の利用者数はあるのですが、経常的に利用者数をカウントできるような仕組みも考えられたらいいかなと思います。最近ではビデオを設置するだけで大体密度がわかり、どれぐらい人が居るかみたいなことも揭示的に出せるような状況もできていますので、うまくその辺の情報収集も検討されたらどうかと思いました。以上です。

○中野議長

わかりやすい指標ということで重要かと思います。ほかにいかがですか。

○田村委員

田村です。13ページにB/Cの計算があり、右側に社会的割引率4%を用いてということで試算結果が出ておりますが、先日出席した那賀川の同じような委員会では、現在の社会情勢を鑑みて、社会的割引率を1、2%で計算した結果も参考値として記されていたのですが、ここではそういったことをされていないのでしょうか。かなりB/Cに効いてくるような気がしますが、いかがでしょうか。

○事務局（流域治水課長 林田）

ご意見ありがとうございます。今回の事業につきましては、吉野川総合水系環境整備事業としての全体B/Cは後ほど説明させていただきますが、社会的割引率1、2%の値においても算出しています。ただし、個別箇所については社会的割引率1、2%の場合の試算データが今手元にございませんで、別途ご報告させていただければと思います。

○田村委員

B/Cの値が1、2%だと少し際どいかなという気がしたので質問しました。ありがとうございました。

○中野議長

それも大事なご指摘だと思います。ほかにいかがでしょう。山中亮一委員、よろしくお願

いします。

○山中亮一委員

今回の新規事業について、反対するものではないですが、質問票、アンケート調査票を配布いただいているので見ているのですが、良いことが書いてあるのです。こういう良い点がある一方、もともとその場所にどういうものがあり、何が失われていくかの話については記載がないので、正当にこのアンケート票で事業の全体が評価できているか気にはなるなと思います。ここでの話というよりは、最終的にこの手法全体を見直した大きな議論の中でのことかもしれませんが、今回の件について、この工事の予定箇所では、特に環境に配慮が必要なものなどがないかお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○事務局（流域治水課長 林田）

はい。まず、今回の工事の箇所についてですが、環境調査の状況としましては、環境上重要種の移設、移植が必要だという結果は出ていないところになりますが、実際工事していくに当たって、そういった環境上の影響がないかというのを確認しながら、工事の方は進めていきたいと考えています。

○山中亮一委員

はい、わかりました。よろしくお願いします。以上です。

○中野議長

いかがですか。田中委員、お願いします。

○田中委員

登録されている運動公園の方の階段護岸ですが、先日も花火大会でたくさんの方がいらっしやっただという事で、こういう階段ができるとスポーツ観戦、イベント等にも非常に有効かと思いますが、何人ぐらい収容できる規模になっているか教えていただけたらと思います。

○事務局（流域治水課長 林田）

現在、計画・検討・設計を進めているところでございまして、多少変わる可能性があります。4,000人ぐらいは入れるという計画だったかと思います。

○田中委員

スポーツイベントとしてとしては、かなりの方が収容できるということです。花火は全部というわけにはいかないですけど、ありがとうございました。

○中野議長

はい。それでは、たくさんのご意見をいただきました。今日は3名の方が欠席ですけれども、欠席の委員の皆様から何か事前にいただいている意見はございませんか。もしあればご紹介いただけますでしょうか。

○事務局（流域治水課長 林田）

こちらの方につきまして、ご欠席の委員方からは特段ご意見いただいていません。

○中野議長

わかりました。それでは、たくさんのご意見をいただきました。重要なお意見、特に平井委員からは、中鳥島のような歴史的なことが学べるようなことについてもぜひ考えていただきたいということでした。山中英生委員からは、利用者数の増加といったもの、一般の方が見てもわかりやすい指標というのをぜひ取り上げていただけるよう工夫をお願いしますという意見をいただきました。それから、田村委員のおっしゃる社会的割引率は従来4%を使っていますが、社会情勢はどんどん変わっていますので、考慮してくださいというような御意見をいただきました。基本的には、皆様のご意見をお聞きして、特にこの事業再評価の新規箇所に関して否定的なお意見はなかったかというふうに感じております。ということで、まずこの会議として、新規箇所の事業再評価に関して、お認めいただくということによろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。それでは、妥当とさせていただきたいと思います。

【継続箇所評価、完了箇所評価】

○中野議長

それでは、引き続き議事1の残りの継続箇所評価2件と完了箇所評価2件、あわせて4件でございますが、ご説明をいただいた上で、また皆さんからご意見を頂戴できればと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

○事務局（流域治水課長 林田）

それでは引き続き、継続箇所評価、完了箇所評価について説明させていただきます。まず、継続箇所評価になりますが、早明浦ダムの水辺整備事業になります。

○事務局（吉野川ダム統合管理事務所 調査課長 岡田）

吉野川ダム統合管理事務所の岡田と申します。私の方から説明をさせていただきます。資料は14ページになります。ここから継続箇所評価ということで、これまで実施してきた事業につきまして評価していただきます。

早明浦ダムの水辺整備の事業です。まず、事業の必要性からです。地域の開発状況ですが、ダム水源地域3町1村につきましては、ダム湖と周辺観光資源を有効活用するとともに、新たな観光コースの提案等で観光客獲得に努めているところです。地域の協力体制ですが、地元自治体を含めた早明浦ダム周辺水辺利活用促進協議会を令和2年に設置しており、この協議会でかわまちづくり計画の立案推進などを実施しているところです。

15ページをお願いします。中ほどの河川及びダム湖等の利用状況です。地域最大の観光資源である早明浦ダムにつきまして、治水利水の重要性による関心度が高い上、地域振興の基盤として位置づけられているということで、水源地域の活性化に資するダム湖の周辺整備が含まれています。平成16年度につきましては、台風が日本に上陸した年ですが、このときにダム湖周辺の道路が土砂災害によって寸断され、ダム湖にあるボートを用いて人命救助を行ったという実績がございます。それに伴い、ダム湖をボートで緊急時に人命救助できるよう、ボートが接岸して出入りができるような坂路を設置してほしいという要望も、地元自治体から出ています。

16ページをお願いします。ダムの水辺整備において、昭和57年から継続して実施しているところです。目的としては、河川敷及びダム湖周辺の環境を整備することにより、河川管理及び防災用途以外に憩いの場及びレクリエーションの場として利用を促進するというところです。周辺の環境整備やハード整備をこれまで行っているところであり、左下の整備位置図にて説明させていただいております。現状と課題ですが、早明浦ダム周辺の高知県嶺北

地域では、過疎化・高齢化の進行による地域活力の衰退が見られています。ただし、これまで水辺整備は実施しており、カヌーなどの利用も下の写真のとおり増加してきています。

17 ページをお願いいたします。令和 3 年度に「早明浦ダム周辺地区かまちづくり」計画が登録され、かわまちづくりとして進めています。この計画は令和 7 年度までの実施ということで、新たな利用方法なども拡大しています。例えば、観光ツアーの造成やイベント、観光遊覧船の運航、カヌー体験というところです。この計画が今年度完了しますので、現計画も取り込んで成果を継続しつつ、地域最大の観光資源であるダム湖などの水辺利用のさらなる推進による地域活性化を図ることを目的として、かわまちづくり計画の 2 期として計画は変更登録されています。

次に、18 ページをお願いいたします。再整備箇所と整備のイメージです。左下のところに早明浦ダムがございまして、それより上流にダム湖が広がっているという状況です。これまで整備した箇所は、オレンジ色に写真を載せて示しております。令和 8 年度以降に整備する箇所については、黄色の丸で示しております。3 つほど黄色の丸がありますが、ここで整備を進めていきたいと思っています。まず、ダム周辺にダムエリアがあり、ダムの左岸側に現在展望台がございまして、ここの整備をしてきたところですが、来年度以降、展望キャンプ場ということで整備をしていくというところ。もともと町が中心になって実施するところ。国の方としては、進入路の拡幅等を実施します。次に、その上流にレイクタウンエリアというのがございまして、ここも過年度から整備を進めているところですが、さらにスポーツレジャー利用の推進を図っていくということで、この湖岸広場の拡幅・拡張をしていきます。ここは土佐町がメインとなって実施する範囲になっています。次に上流側、大川村のエリアになりますが、村の駅エリアということで、ここも過年度から接岸できる坂路を整備しているところですが、パース図にございましてよう坂路改良ということで、現在、昨年度から観光遊覧船の運航を休日に実施しているところですが、ダム湖ですので渇水時の水位が下がったときに、現在では坂路が途中で切れて運航ができないという年もあります。そういった時にも対応できるよう坂路も延伸していくということと、坂路が狭いところもありまして、拡幅・拡張をしていくといった内容になります。

次に 19 ページですが、先ほどと説明が被りますので割愛させていただきます。

20 ページが事業費と事業期間の変更要因というところになります。ダム水辺整備におきまして、現行のかわまちづくり計画は令和 7 年度に整備が完了する予定でしたが、カヌー、SUP 等のレジャースポーツの利用や観光遊覧船により、湖面利用が進んでいることに伴いま

して、ヤードの拡幅や宿泊滞在利用の受入施設体制の強化が求められるようになってきております。それを踏まえ、さらなる人口交流増加や滞在宿泊滞在型の利用の増加による地域活性化を図ることを目的に、「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり計画」の二期として計画を変更されたということに伴い、事業費、事業期間の変更が生じています。それぞれダムエリア、レイクタウンエリア、村の駅エリアを示しています。事業費の変更としては約 40.7 億円だったのが、この計画を進めるにあたって 48.8 億円、8.1 億円の増額という形になっています。

次に、21 ページをお願いします。こちらを追加させていただいた資料になります。こちらが事業進捗の見込み・工期変更ということで、現行の事業は令和 12 年度に完了するということでしたが、切れ目のない整備実施により、地域活性化を図ることを目的としまして、事業期間を 5 年間延伸することになっております。

次に、22 ページをお願いいたします。アンケートの実施方針ということでございます。右下に四国の地図を記載しております。この中で、今回実施する作業は、周辺の事業箇所から半径 20km 圏を丸くお示しさせていただいております。この範囲内であります各自治体に黄色ハッチングをしております。この黄色ハッチングしている自治体にアンケートも配布しております。

23 ページをお願いいたします。アンケートの回収率、有効回答数と支払意思額の説明になります。アンケートとしては、2,000 配布しています。回収数は 521、回収率は 26.1%、有効回答数は 370 で、有効回答率が 71%になっています。支払い意思額といたしましては、1 月 1 世帯当たり 567 円となっており、受益世帯数としては 27 万 5195 世帯、年便益としては 18 億 7,200 万円となっております。

次に、24 ページをお願いいたします。右側の表で B/C を記載しております。事業費、維持管理費を足したものが総費用ということで、総費用が 113 億 1,860 万円、便益の方は便益と残存価値を足したものを総便益としまして 272 億 140 万円、B/C としましては 2.4 となっております。早明浦ダム水辺整備については以上です。

○事務局（流域治水課長 林田）

続きまして、25 ページから旧吉野川自然再生事業になります。まず、事業の必要性について、地域の状況としては、対象地域である鳴門市の人口は近年減少傾向にあります。一方、鳴門市で「なると未来づくり総合戦略2025」というものが策定されており、若い世代の定住

促進が基本方針として掲げられている状況です。地域の協力体制としては、今回、自然再生事業として施設の整備を行っておりますが、草刈り等の維持管理において地元住民の方と協力して実施していき、湿地環境の維持に努めていく計画となっています。また、関連事業との整合として、まずこちらの流域において、平成29年度から「吉野川流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」というものが設置されており、令和2年度以降は圏域を徳島県全域に拡大しての協議会となっています。本事業は、この協議会で目標として定められている事項と整合をとる形で事業を推進しているところです。また、関連する団体としまして、「コウノトリ定着推進連絡協議会」という、地域の農業団体や大学、研究団体、行政等が入っている協議会や、認定NPO法人徳島コウノトリ基金とも連携しながら、事業に取り組んでいるところです。

26ページをお願いいたします。河川環境等を取り巻く状況についてご説明します。昭和30年頃、当該地域につきましては、ワンド・湿地等が多数存在しており、かつ水田やハス田などと河川の連続性があるなど、多くの重要種が生息している環境でした。現在は河口堰が完成し、上流は安定した環境下にあることや、ワンド・湿地が消失し、樹林化が進行しているという、冒頭にご説明した状況が出ているところです。また、堤内地については、水田やハス田なども大きく減少するなど、河川と周辺地との分断が進んでおり、これらの保全再生を行い、多様な動植物の生息・生育・繁殖場環境の回復に努めることが求められている状況です。続きまして、周辺の利用状況になります。河口堰の上流地域は、先ほどもご説明したとおり、安定した環境下にあることから、水面が釣りやボートの練習などに利用されている状況です。また、河川敷にある公園等では、散策、野外活動等の利用も多く確認されています。このほか、地元のNPO法人等がコウノトリ観察会も開催しており、鳴門市や徳島市など周辺に在住されている家族連れの方などが多く参加していただいている状況です。

27ページから、本事業の整備目的等についてご説明します。整備の目的としては、旧吉野川で失われつつある湿地環境と周辺との連続性を再生し、かつて生息していた多様な生物が生息生育できる環境にするということと併せ、コウノトリの採食に適した湿地を再生し、コウノトリの安定的な生息を支える生態系ネットワークの一拠点とすることを目的としています。対象箇所は、左下の図の赤四角でハッチングしている箇所、旧吉野川と支川の板東谷川の合流地点で事業を実施している状況です。現在の状況としては、昨年度に試験施工を実施し、その試験施工箇所、航空写真の黒点線の箇所になりますが、こちらのモニタリングを現在行っています。また、後ほど説明させていただきますが、今年度に計画変更を行い、今

後も引き続き試験施工モニタリングを行っていく予定です。現状の課題は、冒頭説明させていただいたような状況に対応するために、今回の湿地の整備を行っている状況です。最終的には右下のイメージ図のような形で、赤点線の範囲内全域を湿地として再整備する計画となっています。

続きまして、28 ページをご覧ください。今回の計画変更についてご説明させていただきます。今回、大きく2点の要因から事業費・事業期間の見直しを行っています。1点目が物価や人件費の上昇などの社会的要因の変化、2点目が近年のコウノトリ飛来数の増加による事業計画の再検討です。計画の再検討の内容は、中央部の図の方で、前回評価時点の計画の図と今回評価時点の図をお示ししていますが、前回評価の時点では、この赤い線で書いてある町道のラインより、川側の方のみを湿地として整備する計画でしたが、右側の図を見ていただきますと、色をつけている箇所が今回湿地の整備対象の箇所となっておりますが、その町道のラインよりも陸地側の方も含める形で計画対象地を拡大しています。このような内容により、事業費としては約9億円の増加を見込んでいるところです。内訳は、物価増による事業費増が2.4億円、計画変更による増額について、土砂掘削による増が6.1億円、渡河構造物や町道等の復旧によるものが0.5億円、合わせて6.6億円と考えているところです。これらの見直しと併せまして、事業期間を令和11年度までから令和17年度まで6年延伸する計画にさせていただきたいと考えています。

これらの要因について、29 ページ以降で詳しくご説明をさせていただきます。まず、社会情勢の変化による約2.4億円増の要因です。計画策定時以降の単価上昇、こちらを反映したのになります。前回の計画策定時の公共工事設計労務単価の平成31年2月時点のものと、今回採用している公共工事設計労務単価の令和7年3月時点のものを比較しますと、約1.3倍の増額の状況となっています。また、物価についても同様に増額の状況が見られていることから、事業費を再精査したところ、約2.4億円の増額が必要となったという状況です。

続きまして、30 ページをお願いします。約6.6億円増は、条件の変化によるものの要因についてとなります。令和4年度以降、徳島県のコウノトリの飛来数が倍増している状況です。令和2年から令和4年にかけては年間70羽弱程度の飛来状況だったのですが、令和5年度に147羽、昨年度は180羽と急増している状況です。コウノトリは、鳥自体縄張り意識が強いというところに加え、夏場はハス田等のレンコンが育ってきて、なかなかコウノトリが採食しにくい環境にもなるというところもあり、この飛来数の増加に伴い、安定的な最低

場所の確保のために施工範囲の拡大が必要となりましたので、今回、計画変更をさせていただきたいと考えています。

31 ページの方で、工期の変更要因についてご説明させていただきます。上段部が前回評価時の工期、下段部が今回評価時の工期です。赤線で示している部分に変更箇所になっています。今回、事業計画を見直し、事業範囲の拡大に伴い、設計の見直しを行っています。また、それに合わせて用地の追加取得が必要となりましたので、用地の追加取得範囲、取得期間も前回計画より延びる形で計画を策定しています。また、生態系ネットワーク推進協議会等で、今回の整備にあたって、試験施工や試験施工後のモニタリング等も行った方がいいというご意見もいただきましたので、そういった期間等も含め、湿地整備への着手の期間が当初よりも6年ほど後ろ倒しになりましたので、工期の延伸ということで6年間の延伸を予定しているところです。計画の変更についての説明は以上になります。

続いて、32 ページから今回の再評価のアンケート調査等についてご説明します。まず、アンケートの配布範囲について、前回新規採択時の評価を行う前に、平成30年度に当該箇所のプレテストを実施しています。その時点から人口、世帯数、事業箇所へのアクセス性というものに大きな変化は今回出ておりませんので、今回はプレテストを省略し、前回調査の便益集計範囲を踏襲しています。便益集計範囲とした右下の図で色をつけている箇所から20km圏のうち、徳島県内の自治体、一部のみが含まれる方は一部のみを対象としてアンケートの配布を行っています。

続いて、33 ページで、アンケートの配布結果についてご説明させていただきます。今回、アンケートは2,000通を配布し、回収数が1,026通、回収率51.3%です。うち有効回答数は484通、有効回答率47.2%でございます。今回のアンケートの結果から算出されました支払意思額が月の世帯数あたり346円、受益世帯数が24万97世帯でしたので、これらから計算しました年便益は9億9,700万円という結果になっています。

続きまして、34 ページをご覧ください。右側の表で費用便益比についてご説明させていただきます。総費用は、事業費、維持管理費、それぞれ現在価値化したものを足し合わせ21億1,800万円。総便益は、便益、残存価値、それぞれ現在価値化したものを足し合わせ145億8,340万円でした。結果、費用便益比につきましては6.9という結果になっています。旧吉野川自然再生についての説明は以上になります。

以上2カ所は継続箇所評価の対象となりまして、35 ページから完了箇所の評価をご説明させていただきます。

まず1カ所目が、【水辺整備】三庄かわまちづくり事業です。平成27年度から実施している事業です。整備の目的は、吉野川上流かわまちづくりの方でもご説明しましたが、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」の観光資源として資するものとして、水辺利用の促進や観光客の集客に寄与していくものを期待して整備を行いました。当時の課題は、右下の写真にもありますとおり、整備されていない竹林がありまして、竹林によって河川敷や水辺の利用ができない、景観が悪いなどの問題が生じていた箇所です。そのため、河川敷における良好な水辺空間の形成による水辺利用の促進と、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」の取組を充実させ、地域活力の向上を目指して事業を実施してまいりました。整備の内容としては、国の方で護岸整備や坂路、管理用道路の整備を、計画対象地の東みよし町の方では、芝生広場や陸上競技場、駐車場、多目的広場等の整備を行っています。効果は、右下に記載しているとおり、竹林の保全により景観が良くなり、また、陸上競技場や散策路の整備によって、河川敷や水辺を安全・安心に利用できるということ、スポーツイベントの開催等を通じ、地域の活性化につながるという効果を期待していたところです。

36 ページから、実際の整備効果について調査結果をご説明させていただきます。まず、モニタリング調査を河川水辺の国勢調査の河川空間利用実態調査において5年に1回実施しています。こちらにおいて、当該箇所の利用者数の状況変化を整理しています。事業開始前の平成26年度はほとんど利用者数がない状況でしたが、当該箇所の事業期間としては令和7年度までになっておりますが、工事としては令和5年度に完了しており、その後、モニタリングを実施していた事業になります。モニタリング期間に入る直前の令和元年度においては、散策やスポーツ等の利用者数が増加しており、工事後の令和6年度では、総数として150人とあまり多くない人数ではありますが、増加の傾向が見られているという状況です。また、該当箇所の陸上競技場では、地域のスポーツクラブや部活等による陸上競技の練習でしたり、東みよし町で開催されているリレーマラソンコースの一部に組み込まれるといった形で利用が確認されています。また、竹林につきましても、保全され景観が良くなった散策路におきまして、地域住民の方が散策等に利用している状況が確認できています。

続きまして、37 ページから事業再評価のアンケート調査等についてご説明させていただきます。今回、アンケートの配布範囲の設定にあたり、過年度のプレテストの段階から人口に10%以上の変化が見られましたので、昨年度、再度プレテストを実施しています。そのプレテストの結果、年に数回以上訪れる人の割合の変化箇所を確認したところ、結果的に前回と同じ事業箇所から20キロ圏内の美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町の全域を対象と

して、今回アンケートの配布を行っています。

38 ページをご覧ください。アンケートの配布結果についてご説明させていただきます。今回、アンケートについては2,000通配布しまして、回収数は944通、回収率47.2%でございます。うち有効回答数は482通、有効回答率は51.1%です。このアンケート結果から算出された支払意思額が月世帯数あたり391円、受益世帯数が1万7,123世帯でしたので、年便益としては8,000万円という結果になっています。

続きまして、39ページの方で、費用便益比B/Cについてご説明させていただきます。当該企業の総費用は、事業費、維持管理費を足し合わせ10億3,200万円となっています。総便益は、便益、残存価値それぞれ足し合わせ17億3,450万円となっています。結果、算出された費用便益比B/Cは1.7という結果になっています。

続きまして、こちらの箇所は完了箇所評価になりますので、40ページから過去との変化を分析しています。まず、40ページをご覧ください。事業着手時点と完了箇所評価時点のB/Cの変化についてご説明させていただきます。着手事前と完了時点で事業費は約8.9億円と変わっていませんが、事業期間が当初平成30年度までだったものが、モニタリング期間を含めて令和7年度までと事業期間が変化しています。それに伴い、費用便益比が当初2.4から現在の1.7という形に数値が変化しています。また、事業効果の発現状況は、先ほど説明させていただいたとおり、該当箇所は陸上競技の練習やスポーツイベント等に活用されていること、また、散策路が地域住民の方の散策等に利用されていることが確認できています。また、河川水辺の国勢調査の結果から、該当箇所の利用者数の増加傾向も確認できています。続きまして、事業実施による環境の変化になります。今回、竹林の整備と合わせ、根固工も実施しております、それらの実施に伴う河道の流下能力等への影響が出ていないことが確認できています。また、竹林を保全したことにより景観が向上している状況です。

続きまして、41ページをご覧ください。社会情勢の変化になります。該当箇所で人口が2000人程度減少という形で大きく減少していますが、世帯数については微増しているという状況です。今後の事後評価の必要性になります。本事業は、整備効果が発現していることが確認できていますので、今後、個別箇所としての評価を実施する必要はないと考えています。また、改善措置の必要性についても、整備効果が発現していることから、今後、改善措置の必要性はないものと考えています。また、同種事業の計画調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性としては、今回の完了箇所の評価結果から、今後の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えており、対応方針案としましては、

改善措置及び今後の事業評価の必要性はないとしてお示ししています。三庄地区かわまちづくりについての説明は以上になります。

○事務局（吉野川ダム統合管理事務所 調査課長 岡田）

続きまして、42 ページになります。⑤としまして、早明浦ダム水環境整備の完了箇所評価を説明させていただきます。昭和62年から令和7年までに実施している事業になります。整備目的としましては、ダム周辺における山地の荒廃等により生じる濁水の長期化に対して、土砂の流入抑制を図るところです。整備内容は、植栽工、溪流工が主となっており、右下に整備前後の状況を示しております。植栽工につきましては、写真で整備前、整備後ということで示しておりますが、裸地が見えてきたところは樹木等で露出面がなくなっているという状況で、ダム周辺の森林に広く植樹することで表土侵食の防止、崩壊抑制も図っているというところではあります。その下、溪流工ですが、これについても整備前、整備後としています。溪流工による侵食等の整備ということになりまして、濁水発生の防止を図っているというところではあります。左下のモニタリング調査というところでグラフをつけております。横軸が昭和50年から令和6年までを示しており、折れ線グラフが早明浦ダムの流入総量を示しています。棒グラフの方が濁水継続日数の合計を示しており、赤い方が濁水濁水で、青色がそれ以外の濁水となっています。昭和51年が130日程度の濁水継続日数がありました。一方、平成16年、事業実施後になるのですが、平成16年につきましては流入総量が20億m³ありましたが、濁水継続日数は60日程度に抑えられており、効果は発現できていると思っております。

43 ページをお願いします。アンケート調査の範囲です。早明浦ダムから下流は、三好市までを範囲とし、池田ダムから香川用水を使って水道用水として使用している自治体を範囲としています。また、早明浦ダム上流のダム湖周辺ですが、大川村につきましては改善効果が見られるということで、便益の集計範囲としております。

44 ページをお願いします。アンケートの説明になります。配布数は2,100通、回収数は618通、回収率が29.4%、有効回答数は416通で、有効回答率が67.3%、支払意思額は一人世帯当たり505円となっており、受益世帯数は40万826世帯、便益は24億2,900万円となっています。

45 ページをお願いします。右側の表がB/Cを示しております。事業費、維持管理費に現在価値化したものを足したものが総費用となっており、総費用が111億6,660万円となって

います。総便益につきましては、便益と残存価値がある点を現在価値化して足したものが総便益でして、総便益が 521 億 9,930 万円ということで、B/C は 4.7 になっています。

46 ページをお願いします。先ほどと同様に評価分析をしております。まず、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化です。前回評価である令和 2 年度と今回の完了評価を併記しています。事業費は 32.4 億円ということで変更ありません。工期は、前回は昭和 62 年から平成 30 年、今回は令和 7 年度までになっています。B/C は前回は 5.3、今回は 4.7 ということになっています。その下の事業の効果の発現状況です。まず、左側のグラフですが、濁水継続日数を平均したものを事業着手前後で比較したものです。グレーが事業着手前、赤が事業着手後ということで 9 日ほど減少しているというところですが、もう一つが、右側のグラフになりますが、こちらが年間のダム流出量に対する濁水継続日数を示しています。昭和 51 年が管理開始の 2 年目になりますが、ここが一番濁水継続日数の多かったところになりますが、それでも流出量としては 15 億 m³ 程度です。一方、平成 16 年は 20 億 m³ ほど流出量がありますが、50 日程度の継続日数で抑えられていると同時に、昭和 50 年につきましても平成 16 年に比べると、流出量としてはその半分の 10 億 m³ ぐらいだったのですが、継続日数としては同様の 50 日程度になっているということで、この表からも軽減はされているというふうに考えています。その下、事業実施による環境の変化です。植樹祭の実施等、ダム周辺の森林に広く植樹することにより、表土侵食の防止や崩壊抑制も図られているということと、法面の緑化を図ることにより、ダム湖への土砂流入防止及びダム湖周辺の環境が改善されているといったところです。

47 ページをお願いします。社会経済情勢の変化ですが、便益集計範囲の人口はぜん減しておりますが、世帯数は増加傾向ということでして、大幅には変わっていません。今後の事後評価の必要性です。本事業の整備効果も発現しているということで、今後、個別箇所としての評価を実施する必要はないと考えています。改善措置の必要性です。本事業の整備効果が発現しているということで、今後改善措置が必要ではないと考えています。同種事業の計画調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性ですが、事後評価の結果等、今後の同種事業の計画調査のあり方や事業評価の手法の見直しの必要性はないと考えています。対応方針としましては、以上のことから、改善措置及び今後の事業評価の必要性はないと示しております。

○事務局（流域治水課長 林田）

最後に、事業全体の費用対効果分析等についてご説明させていただきます。48ページからになります。水系全体の費用便益比の算出に当たり、これまでご説明した5カ所の事業全てを含めた全体事業の場合と、完了箇所2カ所を除いた残事業の3カ所の場合、それぞれ算出しています。まず、全体事業の場合についてですが、便益が便益残存価値と足し合わせ981億5,220万円、総費用が277億5,000万円、費用便益比B/Cが3.5です。残事業は、総便益が147億1,050万円、総費用が41億9,340万円、B/Cも同じく3.5という結果になっています。

49 ページで、前回評価時との比較を示しております。前回評価と今回評価で変わった箇所としましては、まず新規箇所として、吉野川上流かわまちづくりが追加となっています。また、前回完了箇所評価を行いました芝生地区かわまちづくり、今切川水辺整備、こちらの2カ所は、今回対象から除外しています。また、④番と⑤番の三庄地区かわまちづくり、早明浦ダム水辺環境整備は、整備完了後のモニタリング期間を設定したことに伴い、事業期間を延長しています。また、②番と③番の早明浦ダム水辺整備、旧吉野川自然再生は、今回、事業計画の変更を行っていますので、工期の延長や整備計画メニューの追加が入っています。これらに伴い、前回4.9であったものが今回3.5になったと考えています。

50 ページの方で、前回評価の比較のうち、特にCVM関連の部分についてご説明させていただきます。①番の吉野川上流かわまちづくりについては、今回新規箇所ですので、前回はございませんが、②番以降の箇所につきましては変更箇所をご説明させていただきます。特に大きな変更としては、旧吉野川自然再生事業において、WTPが100円以上減少しているという状況が出ています。また、三庄地区かわまちづくりと吉野川上流かわまちづくりは、便益集計範囲の一部に三好市と東みよし町の箇所が重複していますので、重複エリアの世帯数は重複計画にならないよう、世帯数を2分の1で按分して設定しています。三庄地区かわまちづくりについては、前回と今回で整備完了後にモニタリング期間を設定しましたので、事業期間が変化しています。

続きまして、51 ページで、今後実施していく事業について、進捗状況や今後の事業スケジュールをご説明します。まず、吉野川上流かわまちづくり、こちらは今年度の8月に計画登録されたばかりのため、事業の着手は令和8年度からになります。そのため、現在の進捗率は0です。今後、令和8年から12年度にかけて5カ年で整備を行い、その後、5カ年モニタリングを実施し、令和17年度の事業完了予定です。早明浦ダム水辺整備は、事業の進捗率は令和7年度末時点で約85%です。周辺環境整備や坂路工など既存計画分については、全16地区全て完了する予定です。今後、計画変更分の整備を令和8年度から12年度の5カ

年で行い、その後、モニタリングを5カ年実施し、令和17年度に事業完了の予定です。旧吉野川自然再生は、事業の進捗率、令和7年度末時点で約27%の見込みです。用地は過年度から今年度にかけて一部取得済みでして、今後も引き続き用地取得を行っていく計画です。また、現在、試験施工を実施し、モニタリングを実施している最中です。今後も引き続き試験施工を実施していき、今年度の計画変更を踏まえて事業を推進し、令和17年度に事業完了予定です。

続きまして、52ページをお願いします。コスト縮減や代替案立案等の可能性についてです。3カ所いずれの事業においても、地元と協働で維持管理を行っていきたいと考えています。それによってコスト縮減を行っていきたいと考えています。仕組みづくりについても、これから取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、53ページをお願いします。費用対効果の感度分析を行っています。残事業費、残工期、便益それぞれを個別に±10%変動させ、費用便益費の算定を行っています。全体事業、残事業いずれの場合においても、±10%変動させた場合においても、B/Cが3以上という状態になっています。また、参考値として、下段に社会的割引率を2%、1%とした場合の費用便益比についても示しています。社会的割引率を2%とした場合、費用便益比は全体事業で5.7、社会的割引率を1%とした場合、全体事業で費用便益比は7.3という結果になっています。

54ページから、これまで説明しました再評価の内容について、改めてまとめてご説明させていただきます。まず、事業をめぐる社会情勢の変化としては、吉野川流域人口がぜん減しているところですが、大幅な変化はまだ出ていない状況です。令和7年度において、吉野川流域、徳島県の西部地域において「吉野川上流かわまちづくり」計画が登録されています。また、早明浦ダム周辺地域において、「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」の計画が変更され、さらなる地域活性化が期待されるところです。また、旧吉野川流域については、かつて湿地が多数存在してきた水田、ハス田と河川の連続性がある等、多くの重要種が生息していましたが、河口堰等によって河口堰上流が安定した環境下にあったことなどを踏まえ、湿地が消失し、樹林化が進行している状況が発生している状況です。また、堤内地の水田が大きく減少するなど、河川と周辺地との分断が進んでおり、これらの保全再生を行い、多様な動植物の生息、生育、繁殖場環境の回復に努めることが求められています。費用便益比は、令和7年度評価時点で全体事業、残事業ともに3.5という結果になっています。事業の進捗率については、全体合計で見ますと、事業費ベースで約61%、総事業費147.5億円のうち、

整備済みが 90.2 億円です。上流かわまちづくりで先ほどご説明しましたとおり、今年度の新規登録、早明浦ダム水辺整備につきましては、現計画分は今年度整備完了予定でして、令和 7 年度に計画変更を行っています。旧吉野川自然再生は、試験施工に昨年度から着手し、今年度計画変更を行っています。事業の進捗の見込みとしては、上流かわまちづくりは令和 8 年度着手の令和 12 年度工事完了、令和 17 年度事業完了予定です。早明浦ダム水辺整備は、令和 12 年度までに整備を行い、モニタリングを実施し、令和 17 年度に事業完了予定です。旧吉野川自然再生は、令和 16 年度までに箇所ごとに施工モニタリングを随時実施して、令和 17 年度に事業完了予定です。コスト縮減や代替案立案の可能性については、いずれの地域においても地元と協働で維持管理を行っていく仕組みづくりを行い、コスト縮減を図ってまいります。

続いて、55 ページをお願いします。これらの事業について、事業の関係県である徳島県、高知県にも意見照会を行っています。

徳島県からは、吉野川総合水系環境整備事業を「継続」という「対応方針(原案)」案については異議ありません」と回答をいただいています。なお「事業を進めるにあたっては、それぞれの段階において、地元住民や関係団体に事業内容を十分に説明いただくとともに、将来生じる可能性のあるコストの上昇に対しては、より一層のコスト縮減に努めながら、早期完成をお願いします」という形で意見をいただいています。

高知県からも「吉野川総合水系環境整備事業の事業継続に異議はありません」と意見をいただいております。また、「早明浦ダム建設の歴史等を踏まえ、水源地域である嶺北地域での交流人口の増大による地域活性化のため、より一層の事業推進をお願いします」という形で意見いただいております。

そのため、今後の対応方針原案といたしましては、吉野川総合水系環境整備事業を継続するという形で示しています。

最後に、56 ページで完了箇所評価についてもまとめています。完了箇所に 2 箇所、事業の投資効果としては、三庄地区かわまちづくりが B/C1.7、早明浦ダム水環境整備が B/C4.7 です。事業効果の発現状況は、三庄地区かわまちづくりにおいて利用者数の増加が確認されています。また、早明浦ダム水環境整備は、洪水の発生頻度が高い年においても濁水継続日数が短くなっている状況が確認できています。社会情勢の変化は、いずれも人口ぜん減している状況ですが、世帯数は大幅に変わっていない状況です。いずれの事業においても、今後の事業評価の必要性は、各事業とも整備効果を発現しており、今後、個別箇所としての評価

を実施する必要はないと考えています。改善措置の必要性につきましても、各事業とも整備効果を発現しており、今後、改善措置の必要性はないと考えています。

吉野川総合水系環境整備事業再評価の説明は以上となります。

○中野議長

どうもありがとうございました。まず、継続箇所と完了箇所の4箇所の再評価の内容についてご説明いただきました。その上で、新規箇所評価で先ほど議論いただきました、吉野川上流かわまちづくりも含め、全体的に費用対効果分析の結果をなどもご説明いただきました。その上で、さらに吉野川総合水系環境整備事業全体の進捗や整備方針に対する事務局案等についてもご説明いただきました。かなり量も多いですが、どの辺りからでも結構です。ご意見を賜ればと思いますが、いかがでしょうか。田村委員、お願いします。

○田村委員

説明ありがとうございました。早明浦ダムの濁水対策で、この事業で行った対策によって濁水の日数や回数が減ったというようなことで取り扱われていると思いますが、山中に入ると、ダムの後背地である森林の状態によっても、濁水の発生の回数とか変わってくると思います。それで、昭和50年代から今にかけて、森林も荒れた状態から植栽などで整備されており、中に入ると確かに荒れた部分もあるのですが、全体としては森林の植生量としては増えており、土砂の流出も若干減っていると感じています。そのため、濁水の発生回数や日数の減少を全てこの事業の効果だと取り扱うのは少し問題があるかと思っています。住民の方に求めたこのアンケートに関しても、資料の後半の方を参考資料2のアンケート調査票に、早明浦ダムの濁水対策に関するアンケートにご協力をお願いしますというページがありますが、4ページに事業の未整備と完了した時で、写真で変わりました、濁水がこれだけ減りましたとあります。住民からすると、この事業で濁水や回数が減ったというようなことしかわからないため、評価として問題かなと感じます。完全に切り分けることは難しいため、本事業以外にも森林環境の変化等によって濁水や日数が減っています、そういうことが考えられますというようなことを注釈として付け加えておくことが必要と感じています。いかがでしょうか。

○事務局（吉野川ダム統合管理事務所調査課長 岡田）

ご意見ありがとうございます。先生のおっしゃるとおりでございまして、なかなか分けを濁度で評価しているというところもありまして、仕分けが難しいことは事実です。その中で、先ほど発言いただいたとおり、注釈を入れるなどしていればよかったと思っています。濁水は、一応結果としては先ほど示したとおり、継続日数としては減ってきていますので、評価させていただいたところでは。

○田村委員

ありがとうございました。結果はいいと思うのですが、ただ、それを全て本事業の効果だと言うのは乱暴かなと思います。ありがとうございました。

○中野議長

ありがとうございました。そういう点ではいろいろ研究も進んでいる部分があると思いますので、ぜひ研究動向でどのような評価が可能かといったところも今後調べていただくと、住民に対して良い説明ができるようになると思われました。よろしくお願いします。他にいかがでしょう。柴折委員、お願いします。

○柴折委員

私も早明浦ダムの水辺整備でご質問ですが、この会議のたびに申し上げていますが、ここには最近では絶滅が心配されるようになってしまったヤマセミがいるということで調査をしていただきました。過年度では令和4、5年に調査いただき、その結果生息が確認され、なおかつダム湖内で繁殖しかけていましたが、増水によって、水没して繁殖成功には至らなかったというところまでわかったという結果だったと思います。その後、何か生息あるいは繁殖に関してわかったことはあるのでしょうか。

○事務局（吉野川ダム統合管理事務所調査課長 岡田）

ご質問ありがとうございます。説明いただきましたとおり、令和4年、5年に調査はさせていただいているのですが、その後ヤマセミに関して調査は実施していないという状況です。

○柴折委員

はい、ありがとうございます。ここで言えば一番重要な希少種であると思っていますが、

保全に向けての取り組みもしっかりやってもらいたいと思います。まちづくりで人の利用が増えて賑わうということは非常に大変良いことと思いますが、人のにぎわいの創出はできたけれども、希少種等を喪失したというようなことにならないよう、必要な調査をしっかり行い、その調査に基づいた保全措置、具体的に言えば繁殖をしているところがわかれば、そこを保全するような利用制限も含めて、措置が必要だと思しますので、調査して実態を把握していただき、必要な保全措置はとってもらえたらと思います。またヤマセミがここにいるということも、魅力をアップする重要な要素になると思います。そういう意味でも利用もできると思しますので、しっかり対応してもらいたいと思います。

○中野議長

希少な鳥類に関する調査をしっかりやってくださいという意見でございました。ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。では、上月委員、その次に泉委員にお願いしようと思います。よろしく申し上げます。

○上月委員（web）

幾つかあるのですが、16 ページで早明浦ダムの湖面利用をますます進めていくという、そういう取り組みになっていると思うのですが、私も水上で船に乗って遊覧させてもらったことがあります。木材やゴミが散乱している様子をよく見かけます。こういったことの清掃もあわせて、補助をしていくような取り組みが必要かなと思いました。

また、資料に「四国のいのち」という早明浦ダムの役割が書いてあるのですが、ぜひこのところをもっと強調して、周知してもらえそうな発信も必要かなということ。さらにこの事業でいうと、早明浦ダム周辺の市町だけの利益になっているようにも思います。下流の徳島市も十分に便益を受けていますので、我々にも伝わるような情報発信をお願いしたいと思います。

なお、25 ページでコウノトリの話があるのですが、ここでコウノトリが飛来しているところの特徴は、私、専門ではないのですが、レンコン畑など、比較的人がしっかり管理しているところに多く飛来しているように思います。今回、川の中で湿地をつくられるのですが、54 ページに書かれていますけど、しっかりと管理されたところで飛来しているので、この湿地の管理をしっかり実施していかないと、すぐにヨシの拡大で湿地は埋められてしまうのではないかと考えています。管理計画も併せて実施いただきたいと思いました。

最後、52 ページに、地元と協働でというようなことも書かれています。全体をあわせて、地元の清掃であるとか環境の管理というところが言われていますが、人が減っていて高齢化していく中、この地域もこういったソフト面の力が弱っているところで、こういう管理をしていくというのは結構難しいなというのを書かれていないのですが、水面や環境といった川の魅力について広報していく、そういうような取り組みをさらに強めてほしいなと思います。そういう点からも、この環境を高めていくところができるのではないかと思います。私からは以上です。よろしくをお願いします。

○事務局（吉野川ダム統合管理事務所 所長 笠井）

御意見ありがとうございます。「四国のいのち」の話が出ましたが、後ほど説明しますが、今年度、吉野川総合開発50周年ということで、環境面もあまりますし、治水、利水、いろいろな面で情報発信していきたいと考えています。また、B/Cの話が出ましたが、私の個人的な本音の部分で違和感がありまして、実は過小に評価しているのではないかと考えています。実際、ダムについては徳島県や香川県からもたくさん人が来ていますし、CVMの特徴という部分もありますので、また内部で議論できたらいいなと考えています。

○事務局（流域治水課長 林田）

ご質問いただきましたコウノトリについてですが、ご指摘のとおり、ある程度管理したレンコン畑や田んぼに飛来しているということもありますので、その管理をしっかりやっていくというのは我々の方でも課題として認識しています。現在は具体的にどういった形で管理を行っていくかという細かい計画も立てられていませんが、コウノトリの飛来場所として整備している湿地につきましては、今後も継続して飛来してもらえるような湿地の整備計画、湿地管理の計画ということを踏まえながら整備を進めていきたいと考えています。

また、もう1点ご質問いただきました、52ページの今後の維持管理の方針についてですが、ご指摘いただいたとおり、人口の減少という状況もありますので、そういったことも踏まえて、利用していただく方にも、維持管理というところに御協力いただけるような地域の魅力度アップ、水辺の魅力度アップということを、こちらも意識しながら、今後事業を展開していきたいと考えています。回答については以上になります。

○上月委員（web）

ありがとうございました。

○中野議長

それでは、泉委員、お願いいたします。

○泉委員（web）

ありがとうございます。愛媛大学の泉です。20ページの早明浦ダム水辺整備についてですが、利用者が増えてきたため、事業費や事業期間が変更されたということですが、その見込みが外れた要因はどのようなものがあったかというのを分析されていたら教えてください。

○事務局（吉野川ダム統合管理事務所 調査課長 岡田）

ご質問ありがとうございます。目標の設定というところで、別冊で『早明浦ダム周辺地区かわまちづくり計画（二期）』の概要という資料をつけています。ここの28、29ページに定量的目標の設定ということで示しています。29ページですが、各施設で聞き込みを行い、令和3年は参考値とさせていただき、4年、5年では利用客数を把握しています。それを平均したものを示しており、14,600人というところですが、その中で、各施設に聞き込みを行い、目標値として増加分は示している合計18,100人といったところですが、これをまとめたものが28ページで示しており、2割ほどの増加ということですが。

○泉委員（web）

ありがとうございます。今回は最初の想定より多かったということで、非常に良い方に外れたということだと思いますので、問題はないと思いますが、今後、計画を立てる際に、何が増えたかがわかると、計画を立てる際に生きてくると思いますので、しっかり残していただけたらと思います。

もう1点目ですが、資料の28ページのコウノトリの計画のところ、整備範囲を広げるといふ計画に見直しになっていますが、町道より北側の方というのは、土地利用でいうと農地になっているのでしょうか。

○事務局（流域治水課長 林田）

ご質問ありがとうございます。該当箇所の土地利用については水田やニンジン畑になりま

す。

○泉委員（web）

それを潰してしてしまうということだと、例えば水田ですと、昨今の状況を鑑みると、農業サイドの私としては耕作される方がいる農地をあまり変更していただきたくないという想いは持っているのですが、先ほど上月委員がおっしゃったように、整備されたレンコン畑の中で飛来するというようなことであれば、農地としての利用しながらコウノトリに使ってもらえるというような整備を考えていただけたらいいなと思いました。

○事務局（流域治水課長 林田）

ご意見ありがとうございます。そういった観点、ご意見も踏まえながら、今後整備を進めていきたいと思っております、ご意見ありがとうございます。

○泉委員（web）

ありがとうございました。

○中野議長

はい、山中英生委員、お願いします。

○山中英生委員

はい。先ほどの話と繋がっていますが、今回もそもそも利用するという視点からの評価が大きいと感じます。もともと CVM は、生物の多様性や環境保全の評価のように、利用というよりは、存在しているものに対しての価値を測るという視点で使っていました。利用する場合には、色々な形で経済効果が出るわけですから、現実にはそちらの方から見ていく方が正解なのではないかというのが一つの視点です。他に、例えば市町村の投資、あるいは民間投資も入ってくると思います。このような場合には、利用、投資がどんどん増えていき、経済的効果として社会的なインパクトがでかくなり、プロジェクトとして非常に良いものだという評価になっていく性質のものだと思います。そのため、こうした検証や利用に関する環境整備の完了後については、そういう視点も今後、表に出していただきたい。民間投資がどれぐらい入った、あるいは市町村にこれだけ頑張ってくださいました、みたいなこともす

く重要な視点になってきていると思います。ただし、この紙面は、国交省が使ったお金が妥当だったかどうかだけを評価しています。国交省がやっていることだけをピックアップして、この施設をつくりますみたいなことしか書いておらず、それに対して妥当でしたという評価だけです。ですので、違和感があるというのは、そのとおりだと思う。そのため、完了後は特にその辺の評価をしっかりやっていただきたいというのが本音です。

また、資料を見ていて変だなと感じたのは、工期が延長された事業ですが、全て完了してからでないで整備効果が現れないという計算式になっています。多分、この手の整備は徐々に効果が起きているはずなので、過小評価になっているのではないかと思います。工期を延長してしまうと、その間ずっと0のままのような計算になっています。CVMをやり直してしまったので、そういう計算しかできないイメージなのかもしれませんが、現実には整備効果が起きているので、少しマニュアル化し過ぎていて、その辺が形骸化しているなという感じがしました。

○中野議長

ありがとうございました。後者のご意見を聞いて、そうなっているのだなと思いました。国交省としては多分問題意識として持つておられるのですが、なかなかその辺は変更ができないものでしょうか。

○事務局（四国地方整備局 河川計画課 建設専門官 松田）

整備局河川計画課の松田です。先ほど山中委員が仰ったとおり、過小評価しているということで、最低限見込んでいてもB/Cがたっている、そういう評価になっています。仰っていただいた内容も本当は積みたいところです。しかし、治水も同様ですが、本当はもう少し積めるのですが、最低でも成り立っているということを確認する作業になっています。そのため、全てを便益として計上するのはなかなか難しいというのが現状です。

○中野議長

最低限のベネフィットを積んでいて、それでも大丈夫だと説明ができるような方が親切であろうと。そのような考え方ですね。

○事務局（四国地方整備局 河川計画課 建設専門官 松田）

はい。ただし、確かにもう少し地元の頑張りとかも含め、アピールできていないところもありますので、そこはアピールしていくべきと考えています。

○中野議長

はい。ほかにいかがでしょう。柴折委員お願いします。

○柴折委員

③の旧吉野川自然再生ですが、この事業はコウノトリを一番の指標種にして、利用できるような環境を目指そうというのが大きな方向性ですが、全国でもコウノトリを指標にして自然再生に大きく舵を切り下げながら湿地整備する事業をやっているところが豊岡市内も含めてあります。しかし、なかなかコウノトリの利用が確認できていないというのが実態です。ただし、旧吉野川に関しては、試験施工の段階でコウノトリが飛来し、利用し始めているということで、非常に期待できる場所と思っています。試験施工しながら、カワセミの営巣地、営巣場所を創出する実験をやっただいておられますので、そういった生物多様性を育むための工事にかかるような実験ができる非常に重要な場所になるのだろうなというふうに思っています。工期が非常に長いということですので、可能な限り頑張っって予算を確保し、効果発現が早くなるようにお願いしたいと思います。効果が発現していても、先ほど来お話がありますように、湿地を整備していくため、必ず管理が必要になってきますので管理をどうするかというもしっかり計画の中に入れて進めてもらいたいと思います。

○中野議長

ありがとうございます。全国の中でも、やはりこの事業は注目されている事業の一つだと思います。ここで培った技術が他の地域の河川整備に大きく貢献できるように進めていただければと思います。ほかにいかがですか。山中亮一委員、よろしくお願いします。

○山中亮一委員

先ほどの山中英生委員からの話と関連していますが、今回、事業の再評価という中で、完了している事業の評価について、考えがあるのでさせていただきます。完了箇所評価ですが、マニュアルどおり CVM を使っていて、ここで違和感があるという話があります。例えばアンケート調査票を見ても、写真があって、それについてどう思いますかという質問

ですが、実際に現場に行っていない人が評価をしても、あまりよくないと思います。例えば、事業実施前や途中であれば、その事業をすることの妥当性の指標として、支払意思額があると思うのですが、できたものについては、完了したものが計画どおりのものになっているかということを確認するというような手続の方が良いと思います。そういう点から言いますと、私個人的な意見としては、完了の評価については、そういう現地での評価や利用者数の増加で見て、頑張ってB/Cを出さなくてもいいのではないかと感じます。今回の評価はマニュアルどおりされていて、変更する必要はないとは思いますが、この議論をマニュアル作成者にフィードバックされていくようなことになるのであれば、この資料の中にあります同種事業の計画調査のあり方や、事業評価手法の見直しの必要性というのについては、書きぶりについては工夫できるのでないかと思います。例えば、情報収集に努め、議論する場を設けるなど、少し工夫していく方が良いと思います。今日の議論の中でも、違和感がある中で、その違和感が何か、ほかの場所ではどういう議論がされているのか、海外ではもっと良い方法がないのか、そのようなことを定期的にPDCAを回して見直しながら中央に上げていかないと、この違和感はなくならないと思いますので、ご検討いただければと思います。

○中野議長

とても大事な意見だと思います。いかがでしょうか。

○事務局（徳島河川国道事務所 流域治水副所長 相田）

徳島事務所の相田です。完了箇所評価の、事業評価の手法の見直しの必要性という項目の部分かと思います。現時点でこちらの方から提示している案が、見直しの必要性がないと考えられるという文章になっていますので、その部分に関して、上位局とも話しまして、公表する資料については、見直しさせていただければと思います。見直しの文章に関しましては確認をとって、もしよろしければ中野議長様とご相談させていただくような形でもよろしいでしょうか。

○中野議長

前向きな発言がありました。そのように対応いただくと非常にありがたいと思います。ほかにいかがでしょうか。木下委員、お願いします。

○木下委員

お世話になります。今、吉野川の植物について、レッドリストを改定するため調査をおこなっています。これは私が見るだけでなく、例えば吉野川の堤防下りたらこんなものがありましたよということが私のところに報告が来ます。実はずっと希少種を見ていたのですが、吉野川関係では今まで見つかっていなかった、あるいは四国に出てこなかった植物が見つかるというようなことがそれなりにありました。前に希少種の調査に行きましたが、希少種がなくなった。なぜなくなったかという、外来植物のシンジュというのが優占して、環境が変わってしまい、希少種が生育できるような環境でなくなった。これは外来種の問題になってくるわけです。そういうことを考えながら、資料の説明を聞きますと、例えば樹木伐採って書かれていますが、どのような種を伐採したのか、ほとんど外来種であるのか、ヤナギであるのか、その辺まで調べていただければ良いと思います。

吉野川水系では今言ったように希少種がたくさん出てきます。マイヅルテンナンショウは、竹林の中に出てきますから、竹林の整備をしていただかないと存続できないようなこともあります。吉野川水系はまだわかっていないことが随分あるというようなことを認識したうえで、私も調査したいし、そういう目で吉野川の自然再生を行っていただきたいと思います。

もう一つは、三庄地区のかわまちづくりということで、ぶぶるパークみかもというようなネーミングがあります。50 ページに書かれていますが、遊ぶの「ぶ」、学ぶの「ぶ」、そして創るの「る」この3つをとって、ぶぶるパークというようなことで、聞いたのですが、資料の中に名前が記載されており、どのようなことをやっているかわかるネーミングというのは非常に素晴らしいなと思います。

○中野議長

はい、ありがとうございます。いかがですか。

○事務局（流域治水課長 林田）

ご意見ありがとうございます。委員からご指摘のありました外来種や希少種の生息できる環境は、今回の環境事業以外も我々の方で実施している改修事業や維持管理においても重要な観点だと思いますので、意識しながら、吉野川の貴重な環境というのが守れるように整備を今後進めていきたいと考えています。

また、樹木の伐採においても、こういった樹木があるのかというのはしっかり確認しながら整備を行っていきたいと考えています。

また名前についてもご指摘いただき、ありがとうございます。ネーミングというところについて、吉野川上流かわまちづくりも今後意識しながら事業展開を行っていきたいと考えております。ご意見ありがとうございました。

○中野議長

ご回答ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。本日欠席の委員から事前にご意見など、あればいただいているようでしたらご紹介いただければと思います。

○事務局（流域治水課長 林田）

本日ご欠席の委員の方から事前にお話いただいたところ、今日議論にありました CVM のところについて、同様のコメントをいただきましたので、今回の資料修正に反映していきたいと思います。その他の部分については、特段の意見はいただいていません。

○中野議長

はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

それでは貴重な意見をたくさんいただきました。特に私の方に宿題が出たのが、山中亮一委員から完了箇所評価に関して、従来の方法以外でも考えられることがあるということで、可能であれば修正する方向で意見を述べてはどうかということでした。これについては、先ほど説明がありましたように、少し検討いただいた上で私の方にもご相談いただくということです。

それでは、全般的に、ご説明いただいた内容について、この事業再評価に関しては、最後のまとめでもございましたが、資料の 54 ページ、それから 56 ページの方で、先ほども皆様に新規箇所についてはご承認いただいたわけですが、ここで改めてご確認させていただきたいと思います。54 ページに関して、水辺整備、自然再生の評価の視点をまとめていただいた上で、今後の対応方針の原案として、55 ページに吉野川総合水系環境整備事業を継続するというような原案が出されています。

それから、完了箇所評価に関しては、事業の投資効果、あるいは事業の効果の発現状況、社会情勢等の変化、今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性、5 項目の原案が示されて

います。この件について、先ほど申し上げたように、山中亮一委員のご意見に基づいて、少し報告事項の修正が可能かどうか、その辺の検討もしていただけるということでございました。そのような内容も含めて、今後の対応方針等について、事務局の原案をお認めいただけますでしょうか。

はい。今日ご出席の皆さんから賛同いただきましたので、この会議での結論とさせていただきますと思います。

4-2. 吉野川水系河川整備計画の進捗状況評価報告について

○中野議長

それでは、引き続き2番目の議事「吉野川水系河川整備計画の進捗状況評価報告」について始めたいと思います。まず、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（流域治水課長 林田）

それでは、事務局から吉野川水系河川整備計画進捗状況報告についてご説明をさせていただきます。資料4をご用意ください。まず、1ページをご覧ください。今回の整備計画の点検の位置付けについてです。河川法に基づく通達の方で、河川整備計画については適宜内容を点検するように規定されています。また、当会議の運営規約においても、河川整備の点検という内容が含まれています。そのため、河川整備計画の点検を定期的を実施しており、今年度も実施させていただければと思います。

2ページをご覧ください。今回の点検内容についてお示しさせていただいております。今回の点検は、事業の進捗状況のほうをお示ししまして、昨年度の通常点検以降、特に今年1年間での進捗状況をご確認いただくことを目的としています。

3ページをご覧ください。こちらが今回対象としております事業の一覧表になっています。こちらに沿ってこれから説明させていただきます。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらは令和7年10月時点における吉野川本川の整備の進捗をお示ししております。岩津下流は、昨年度、榎瀬川樋門が事業中でしたが、完成しました。岩津上流は、昨年度同様、沼田、半田、毛田、加茂第二箇所において事業を進めているところです。整備率は、昨年度の71.5%から73%と進捗しています。なお、昨年度の本会議において、整備率の記載方法についてご意見がありました。今年度実施しております定期縦横断測量の結果を踏まえ、整備率の算定を行う予定としています。

次のページにおいて、旧吉野川、今切川の整備状況もお示ししておりますが、こちらについても同様の状況となっています。旧吉野川の方は、整備率が49.1%、今切川の整備率は60.8%です。

6ページをご覧ください。大規模地震・津波対策の進捗状況になります。耐震対策の整備率、旧吉野川は65.9%、今切川は40.1%となっています。

続きまして、7ページで侵食対策の実施状況についてお示しさせていただいております。赤枠が現在事業中の箇所、緑枠が未着手の箇所となっています。8ページ以降で個別事業箇所の状況についてご紹介します。

まず、8ページをご覧ください。沼田箇所の事業進捗状況になっています。こちらの箇所は、戦後最大洪水であった平成16年台風23号において、15戸の家屋を含む48.4haの浸水被害が発生した箇所です。平成29年度から浸水被害防止を目的に築堤事業に着手しています。令和7年9月末時点で築堤盛土の進捗率は約97%です。また、流下断面を確保するために行っている掘削の進捗率は約31%です。

また、9ページに現在の進捗状況の写真を示しておりますが、現在、盛土工事を進めているところです。

10ページをご覧ください。こちらで田んぼダムの取組状況を示しておりますが、堤内側で、徳島県において県内初の田んぼダムの取組が進められている箇所になっています。

続きまして、11ページをご覧ください。加茂第二箇所の進捗状況になります。加茂第二箇所につきましては、戦後最大洪水の平成16年台風23号で42戸の家屋を含む54.4haの浸水被害が発生した箇所でございます。平成25年度より築堤事業に着手しています。現在は、HWLの高さを確保する施工を優先して進めており、本年9月末時点での事業進捗率は約84%でございます。

事業の進捗状況の現在の写真等につきましては、12ページにお示ししております。

また、堤内側で支川の流下能力向上のための河川改修が実施される予定であるほか、支川の古川周辺において、東みよし町の方で災害危険区域に係る協定が本年7月1日に制定され、今後具体の指定等がされる予定となっています。

続きまして、13ページをご覧ください。半田箇所の事業進捗状況になっています。こちらは戦後最大洪水で7戸の家屋を含む9.5haの浸水被害が発生した箇所であり、令和3年度より事業に着手しております。築堤事業に合わせて、まちづくりと一体となった事業推進を行っており、令和5年度から工事に着手しています。本年9月末時点での盛土進捗率は約59%とな

っており、周辺地域で堤防整備が困難な家屋への対応として、つるぎ町による周囲堤防や災害危険区域の指定が令和4年10月に完了する等、流域治水の取組も実施しているところです。

現在の事業の進捗状況については、14ページにお示ししております。

また、15ページの方で、つるぎ町の止水対策等をご紹介させていただいております。こちらは止水堰の整備などを行っている箇所です。

続きまして、16ページの方で、毛田箇所の事業進捗状況についてご説明させていただきます。こちらは戦後最大洪水で2戸の家屋を含む6haの浸水被害が発生した箇所です。令和5年度より築堤事業を実施しています。こちらでは、事業実施に合わせて、つるぎ町と東みよし町による堤内地のかさ上げ事業が実施されるなど、まちづくりと一体となった築堤事業を推進しているところです。本年9月末時点での盛土進捗率は約4%となっています。こちらの地域でも、堤防整備が困難な家屋や土地への対応として、つるぎ町による災害危険区域の指定が令和3年4月に完了しており、取組も実施しているところです。

次の17ページの方で、現在の盛土箇所の写真等をお示ししております。

ここまでの吉野川本川の整備の進捗状況になりまして、18ページから旧吉野川の進捗状況になります。まず、新喜来・勝瑞箇所の事業進捗状況です。こちらの箇所は過去より浸水被害が頻発している箇所でございます。勝瑞箇所は昭和59年度、新喜来箇所は平成5年度に築堤事業に着手しています。本年9月末時点での盛土進捗率は、新喜来箇所約95%、勝瑞箇所約86%となっています。完成に向けて、今後も事業を推進してまいります。

現在の事業状況は、次の19ページの方でお示ししております。鋭意進めているところです。

続きまして、20ページから中喜来・広島箇所の事業進捗状況となっています。こちらは、中喜来箇所が平成25年度、広島箇所は平成24年度に築堤事業に着手しております。本年9月末時点での進捗率は、中喜来箇所が約23%、広島箇所が約37%です。また、掘削の進捗率は中喜来箇所で行っており、現在約60%となっています。築堤事業に併せまして、松茂町の方で計画されています公園整備や水辺整備と連携して河川整備を進めておまして、洪水被害の軽減と良好な水辺空間の整備を目指しています。また、広島箇所の背後地はマツシゲートというものが整備済で、災害復興時の重要な拠点として位置づけられている状況です。

こちらの現在の施工状況を21ページに示しています。

22ページには、まちづくり計画と一体となった河川整備のイメージ図をお示しさせていただいており、堤内地側の重要施設として、児童館や保健相談センターなど様々な施設がある

箇所になります。こちらの河川整備とあわせて、現在、事業の推進を行っているところです。

23ページをお願いします。榎瀬川樋門改築の事業進捗状況になっています。こちらは耐震対策関係の事業になりまして、今後30年以内、60～90%程度以上の南海トラフ地震の発生が予想されている状況です。そのため、吉野川の津波高潮区間における排水門の耐震補強としまして、平成24年度に着手した事業です。こちらは今年度完成しています。

続きまして、24ページをお願いいたします。こちらは中島箇所の事業進捗状況になります。こちらでも耐震対策の事業になりまして、令和4年度に事業に着手しています。本年9月時点での進捗率は現在約5%で、引き続き無提部対策及び堤防の耐震対策を進めていきます。こちら、現在赤線で示している箇所は、工事の実施または計画の箇所となっています。

続きまして、25ページをお願いします。こちらは中島箇所での現在の事業実施状況の写真となっています。これらの箇所において、現在、耐震対策を進めているところです。

続きまして、26ページをお願いします。こちら、老門箇所の事業進捗状況となっています。こちらでも耐震対策の事業になります。進捗率は令和6年度に着手したところをございまして、現在の進捗率としては約0%をございまして、引き続き、堤防の耐震対策を推進していきます。

27ページの方で、現在の写真の方をお示ししております。

続きましては、28ページの方で、豊久・向喜来箇所の事業進捗状況についてです。こちらでも耐震対策の事業になりまして、平成23年度に着手しています。本年9月時点での旧吉野川河口堰下流部分の進捗率は約97%をございまして、引き続き堤防の耐震対策を推進してまいります。下の図の黒線箇所が施工済みの箇所になり、赤線で示した大津橋の周辺が現在工事を実施している箇所です。また、後ほどご説明させていただきますが、こちら、ヨシの移植等も行っております。

29ページのほうで、現在の現地の写真をお示ししています。

また、30ページで、環境に対する影響緩和のミティゲーションとして、ヨシの移植をこちらの箇所で行っています。既に移植は、こちらの写真でお示ししているとおり、実施している状況です。

○事務局（水資源機構 吉野川本部 企画調整課 課長補佐 片岡）

それでは、31ページ、旧吉野川河口堰等の大規模地震対策事業につきまして、水資源機構吉野川本部よりご説明申し上げます。本事業は、左上の図にお示ししてございまして、水資源機構管理の旧吉野川河口堰及び今切川河口堰の両堰につきまして、大規模地震等に対

して確実な機能が発揮できるよう施設の改築を行うものです。本事業では、堰本体の耐震性能を確保し、被災時への影響を考慮して、治水及び利水面で極めて緊急性の高い施設を対象に、右図でも赤いところでお示しさせていただいておりますが、堰の門柱あるいは操作設備、堰取り付け箇所への護岸の耐震対策を行うこととしていまして、令和5年度から耐震事業に取り組んでいます。令和13年度までの事業ということで、令和7年度の状況につきましては、令和7年9月から、旧吉野川河口堰での門柱の耐震対策工事に着手しており、引き続き工事を進めるとともに、操作設備等の改築工事や、現在検討中での護岸改築工事等を進めていきたいと考えています。旧吉野川の大規模地震対策につきましては以上です。

○事務局（流域治水課長 林田）

続きまして、32ページから侵食対策の事業進捗状況についてご説明させていただきます。まず、上板箇所になります。湾曲した河道形状の影響等により、左岸側の方で流速が速くなりやすく、堤防前面の河床も低いというところから、高水敷として堤防近傍の流速を抑制する効果がない状況でございましたので、侵食対策を実施している箇所です。今年度から工事着手しておりまして、完了の見込みが立っている状況です。

33ページが現在の状況の写真となっております。

続きまして、34ページが藍住箇所の侵食対策の事業進捗状況です。こちらの箇所は、砂州の拡大、二極化により、洪水時に堤防へ向かう流れが発達すると推定されており、侵食リスクが高いという判断となっており、対策を実施している箇所です。令和7年度から工事に着手しておりまして、現在は藍住上流箇所約416mの箇所が施工中となっております。また、今後実施予定の箇所として、下流側に約103m実施箇所がございます。

続きまして、35ページが応神箇所になっています。応神箇所は高水敷がないため、堤防前面に高速流が発生することが考えられ、侵食リスクが高いという判定となっています。そのため、高水敷の造成や高水護岸の設置等の対策を実施予定となっています。当該箇所は、良好な干潟環境が形成されている箇所であり、また、スジアオノリの養殖も盛んに実施されている地域でございまして、事業の実施にあたってはこれらに配慮する必要があるという状況ですので、今後、事業の実施にあたり、まず環境調査と護岸設計を並行して進めながら、これらの環境への影響に対するミティゲーション方法等について検討していく予定です。

36ページからが施設の維持管理に関するご説明になります。36ページがポンプ・原動機改善(無水化)になります。排水機場については現在、老朽化等によって施設を更新するタイミ

ングに合わせまして、ポンプ設備の改善(無水化)というものを実施しています。従来の施設では、ポンプ稼働時の冷却のために冷却水ポンプ、高架水槽、送水するための配管類を要していたのですが、無水化ということで、ラジエーター方式や空冷方式を採用することで施設をコンパクト化し、点検費用の削減や故障リスクの低減を図るというものになっています。令和5年度から柿の木谷川排水機場、吉野川左岸27km付近の箇所が無水化の事業に着手しており、今年度完成予定となっています。引き続き、適切な維持管理に努めていく所存です。

続きまして、37ページの方で、樋門の開閉装置更新についてご説明させていただきます。樋門の開閉装置につきましては、老朽化に伴って更新するタイミングで、ワイヤーロープ式から緊急時の自重降下機能を付加することができるラック式開閉装置への更新を実施しています。令和6年度より、吉野川42k+200付近の土井谷樋門ほか2樋門において、開閉装置の更新を実施しています。こちらについても、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

続きまして38ページで、第十堰の空洞化調査についてご説明させていただきます。堰の現状等については、近年大きな変化は見受けられていないところですが、過去に発覚している空洞の状態の再確認でしたり、新たな空洞がないかの確認等を目的に、令和8年の1月頃から、前回実施しました令和元年度と同様の空洞化調査を実施予定でございます。また、空洞化が想定される箇所につきましては、コア掘削も実施し、ファイバースコープ等も活用して空洞量等の確認を行っていきたいと考えています。前回調査では全体調査を行い、空洞が確認できた箇所について詳細調査を実施し、空洞の大きさを下にお示しするような形で確認しています。

39ページをご覧ください。前回調査時は全体調査の結果をもとに、空洞の恐れのある箇所を4箇所抽出し、1mメッシュでの詳細調査を実施しました。4箇所の空洞は前回調査で確認されていましたが、過年度と同程度の空洞範囲だったため、令和元年度時点では進行性は低いとの結果でした。まずこれらの箇所について、その後変化がどのように起きているのかということも確認していきたいと考えています。施設の維持管理については、説明は以上となります。

ここからは総合水系環境整備事業の状況についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、先ほどの事業再評価の方の説明で進めさせていただきますので、かいつまんでご説明させていただきます。まず、旧吉野川自然再生について40ページです。こちら、先ほどご説明させていただいたような形で試験施工等を行っております。現在の「生態系ネットワーク推進協議会」の下に、「旧吉野川津慈地区湿地環境作りワーキング」というものを新

たに設け、この事業地のよりよい湿地関係の創出や利活用、管理運営の具体化について検討を行っています。今後の試験施工等と、このワーキングでの検討を並行して進めていきたいと考えています。

○事務局（吉野川ダム統合管理事務所 調査課長 岡田）

41ページ、42ページに関しましては、吉野川ダム統管から説明をさせていただきます。41ページですが、早明浦ダム周辺のかわまちづくりです。令和3年度から着手し、写真で示しているとおおり、大川村の小松地区では坂路の整備をしており、観光遊覧船に活用いただいているというところですが、土佐町の田井地区ですが、階段や管理道の整備をしております。カヌーテラスなどもできており、湖面を中心としたさまざまなアクティビティに活用いただいているところですが、また、早明浦ダムの下流ですが、高水敷の整備をしており、ラフティングやカヌーのスタート地点ということで活用いただいているところですが、

次、42ページをお願いします。柳瀬ダムの宮前地区の地すべり対策についてご説明させていただきます。柳瀬ダムのダムサイト上流約1.5kmの場所になりますが、左の位置図に示しているところで、大規模な地すべりが確認されており、平成25年度から対策の事業に取り組んでいるところであります。対策としましては、写真に緑色で着色されている地すべりブロックの上部であるところの土を排出する、いわゆる排土工と言っておりますけれども、土砂の除去をしていくという対策を計画しているところでして、現在は排土作業に向けて運搬路、工事用道路の整備をしています。右下に写真がありますが、非常に急峻な地形のところでは工事用道路を整備しておりますので、現地の状況に合わせて施工方法なども選択して整備しているところですが、現在、令和8年度から排土作業に着手できるよう、計画的に運搬路、整備工事用道路の整備を行っているところですが、柳瀬ダムの地すべり対策については以上です。

○事務局（水資源機構 吉野川上流総合管理所 早明浦ダム再生事業推進室 設計工事課長 森長）

水資源機構早明浦ダム再生事業推進室の森長です。再生事業の概要と進捗状況をご説明させていただきます。事業の概要としては、治水機能を向上させ、吉野川の洪水による被害軽減を図るというものです。事業の内容については、容量振り替えに併せまして、放流能力確保のため放流設備を増設することを目的として実施しています。容量振り替えについては、下の図になっております。右下の図が完成後のイメージ図になっております。

続きまして、44ページ目が進捗状況です。令和4年度から準備工事を始めており、令和5

年度に主要な工事を契約しています。令和6年度は11月頃から、堤体に穴をあける削孔工事を開始しています。右下に写真がありますが、右岸側から3号、2号、1号ということで番号をつけています。現在3号の整備を進めていますが、上流まで貫通している状況です。左側下に写真がありますが、貫通した底部には放流管を新たに設置する作業を現在進めているところです。令和10年度の完成に向けて工事を進めたいと考えています。以上です。

○事務局（流域治水課長 林田）

では最後にその他として、徳島河川国道事務所で行っている取り組みを2点ご紹介させていただきます。1点目が、45ページに記載しております流域講座の取り組みになります。こちらは、現在旧吉野川周辺の企業等を対象に行っている講座になっており、旧吉野川沿川では第十堰で堰上げされた水が第十樋門から旧吉野川を流下して安定的に供給されることで、工業地帯が広がって地域産業が発展しているという状況です。そういった水利用や、河川事業への理解の促進を目的に、本年3月から旧吉野川流域の企業を対象に順次、流域講座のほうを開催しています。これまで講座を約10回程度開催しており、多くの企業にご協力いただいているところです。また、聴講者の方からは、旧吉野川の歴史的な名前の経緯や、水資源の重要性等がよく分かったと感想をいただいています。

続きまして、46ページから「洪水と水害の勘どころ」というものについてご紹介させていただきます。こちらは流域治水の自分事化をより一層進めていくということを目的に作成しているもので、洪水時に市町村等が避難判断を出す際の目安となるものとして、市町ごとの見ておくべき水位情報や、水位別の水害リスク等の情報をまとめたものを「洪水と水害の勘どころ」と題して、今年6月に各市町の職員向けに配布公表をしています。作成にあたり、沿川の市町にヒアリングを行い、指摘いただいた内容や要望を踏まえた改訂を実施しています。こちらにつきましては、下にありますとおり、池田ダムの放流量等に合わせてどれくらいの放流量になったら、市町ごとにどういった事象が起きる可能性がありますということをお示ししています。今後大きな洪水等が、発生した場合には、リスクの見直しも行き、より実態に近いリスク情報の提供に努めていきたいと考えています。

47ページの方で、具体的な内容を簡単にご紹介させていただきます。先ほどご紹介させていただいたようなダム放流量と水位事象の関係以外にも、早明浦ダムから放流された洪水が池田ダムまでどのくらい時間がかかり、そこから岩津地点、さらに河口までどのくらいの時間で到達するのかという目安でしたり、過去の洪水被害や台風の経路ごとの洪水特性のイメ

ージ、また下流域では第十樋門がどういう操作を洪水時に行っているのかなど、洪水時に各市町で役立つ情報等を記載しています。あわせて、水位ごとに右側②番として記載していますとおり、侵食や漏水、内水、外水が発生する可能性のあるダム放流量というものも明示しています。資料4についての説明は以上になります。

○中野議長

ありがとうございました。それでは、本日ご出席の委員の皆様からご意見あるいはご質問をいただければと思いますが、ある方は挙手または、挙手ボタンでお知らせください。いかがでしょう。上月委員をお願いします。

○上月委員（web）

36 ページの排水機場ですが、ここが洪水、津波で浸水するかわからないのですが、こういった排水機場のポンプが浸水ハザード中にあるものというのは実際どれぐらいあるのかということと、そういった防水対策や地震による地盤沈下への対策は、どの程度進めているのかについて、教えてください。

○事務局（河川副所長 佐藤）

徳島河川国道事務所副所長の佐藤です。まず、ハザードエリアには入っているところがありますが、基本的に防水対策はしっかりしています。続いて耐震です。地盤の方は基本的に基礎の耐震対策は行っておりますが、ポンプの建屋は耐震対策ができていないという状況でして、ここにつきましては今後検討しながら進めていきたいと考えています。

○上月委員（web）

ありがとうございます。また教えてください。

○中野議長

他にいかがですか。特に私は下流の地震対策を、耐震対策をどんどん進めていただいているので、非常にありがたいなと思っておりますが、南海トラフ地震もいつ起こってもおかしくない状況ですので、その辺が非常に心配だなと思っております。

一つ質問させていただきますが、最後のところ、流域講座で旧吉野川の沿川の企業に対して、講座を 10 回程度されていますが、その中で第十堰の重要性というのを改めて企業の方も感じたのではないかと思います。第十堰の過去の改築計画に関する内容について、企業の皆様から何かご意見、あるいは感想が述べられたことはありますでしょうか。

○事務局（徳島河川国道事務所長 安永）

この企業説明の背景は第十堰のみの説明ではありません。北岸の産業があつて、我が徳島県というのは発展しています。ですが、それには治水や水利用というのが欠かせませんが、私の娘が小学校から大学まで徳島県にいましたけれども、吉野川の教育があまりされていないということがあり、この後説明がありますが、吉野川総合開発 50 周年を迎える機会になりますので、事前に北岸の工業用水を利用している皆様に、なぜその場所に工場が展開されたか、いわゆる治水の効果です。加えて、その後どのように水利用がされて、会社や生産業ができていのかを改めて説明しました。第十堰だけではなく、治水の今までの大きな流れや、河口堰は水機構が管理していますが、河口堰と第十堰、第十樋門があつて水利用ができています。さらに近年では早明浦ダムができ、安定的な供給に繋がっているという大きな流れで説明をしました。当然、我々としても、事務所が管理している第十樋門も第十堰につきまして、重要な施設であるということを説明しました。第十堰については、老朽化や堰上げ、深掘れの問題を抱えながら、事務所としては維持管理をしっかりしているということを説明しました。ご質問にありました話ですが、説明の流れから、平成 12 年に白紙になったことも当然説明しまして、今どうなっているのだという質問も何名の方からは伺いました。そのときに答えているのは、しっかり維持管理をしていくことが一番で、次に抜本的な第十堰の対策については、今現在、可動堰計画というのが白紙になっていますので、今内部で検討していますと、いつになるかは申し上げる状況にないですが、その辺もお示しできる段階になったら示していきたいという回答をしています。やはり昔のことを覚えている方は興味を持っていて、そういう質問も出ているということです。このように吉野川のことについて、企業の方だけでなく、多くの方に関心を持ってもらう。これは非常に重要な取り組みだと思いますので、進めているところですが、今後さらに活発に実施していこうと考えております。

○中野議長

ほかにいかがでしょうか。では、金原委員お願いします。

○金原委員

よろしく申し上げます。私はどちらかというところ歴史をやっている人間で、歴史の資料をきちんと残していこうということで活用させていただいているわけですが、本日、安永所長のお話の中で、吉野川では災害が起こっていないのは偶然で、いつ起こってもおかしくないというようなお話をお伺いしましたが、いろいろなお話を聞いた中で、そうではなくて、吉野川というのが長い間の中で本当にきちんと皆様がたくさんの努力を積み重ねて、強い川になってきたのだということが本当によくわかったと感じました。先ほど吉野川総合開発 50 周年という話もありましたが、そろそろ吉野川の大規模改修工事の 100 年になるというような機会になると聞いております。資料の 4 ページのところ、堤防整備が進んできているというのがこの図で本当によくわかります。ただし、この図は年々更新されており、この会議で、図が出されてきているのだらうと思います。この図自身が非常に重要な歴史資料になると思いますので、ホームページ等に残るといったこともありますが、どのようにすれば歴史資料として残していくことができるのかということも、ぜひお考えいただければと思います。

それからもう一つ、吉野川総合開発 50 周年のチラシ、この後紹介があるかもしれませんが、中に写真が 4 枚あり、歴史的に重要な写真だと思います。これには吉野川、川島地区と文字が入ってわかるような形になっておりますが、この写真はどこでどういう状況の写真なのかという意味も含めて、きちんとデータとして残すような取り組みを今後していただければと思います。

○中野議長

ありがとうございました。とても大事なメッセージでしたけれども、どうですか。

○事務局（流域治水課長 林田）

御意見ありがとうございます。御指摘いただいたとおり、吉野川はこれまでの工事の歴史というのをしっかり伝えていくとともに、今我々が行っているものにつきましても、どのようなことをやってきたかを後世に遺していくことは非常に大事な観点だと思っておりますので、記録として遺すということを意識しながら、今後の事業に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○中野議長

恐らく徳島河川国道の倉庫には宝物がたくさんあるのではないかと思います、ぜひそれを失わないように、デジタル化も含めて、保存に努めていただき、またそれを活用できるような仕組みづくりも必要かと思しますので、よろしくお願いします。他にいかがでしょう。木下委員、お願いします。

○木下委員

16 ページに毛田地区で輪中堤整備を実施箇所が書かれています。この点線が、ちょうどつるぎ町と東みよし町の境目で、吉野川に張り出してある部分になります。ここの岩場は希少種が多繁する場所です。吉野川では3カ所ぐらいあるのですが、これに影響を与えないようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（工務第一課長 森田）

河川の工事を担当しております工務第一課の森田と申します。ご指摘いただき、ありがとうございます。別の会議でも同様のご意見、ご指摘いただいていることは重々承知しておりますので、設計の再チェックもこれからやっていく所存です。あわせて環境の調査も今現在やっておりますので、木下先生にご指摘いただいた点も踏まえて、工事の着手前にしっかり確認、調整させていただきます。また、場合によっては別途ご説明させていただくこともあろうかと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中野議長

いかがでしょうか。そろそろ予定時間も近づいてまいりました。もしございましたら、最後のご質問、ご意見ということで承りたいと思いますが、いかがでしょう。

それでは、ないようですので、議事2は皆様に御意見を賜った内容を反映していただいて、また河川整備を進めていただけると期待しています。特に、冒頭で所長からお話がありました、地球温暖化に伴い、現在の河川整備計画では不十分なところもあるのではないかとということ。現在、那賀川に続いて吉野川でも基本方針の改定に向けた取り組みが進められているということでございます。一方で、南海トラフ地震も最近長期評価が変わり、60%から90%程度以上ということで、いつ起こってもおかしくないという状況です。河川整備の成果によ

って、人命、貴重な財産が少しでも守られるように、更なる整備を進めていただければと思います。

それでは、この進捗状況報告に対しても、報告内容をお伺いし、会議として意見を申し上げさせていただきました。活発に御意見を賜りまして、今後の河川整備に生かしていただけていると思っていますので、何卒よろしく申し上げます。それでは、この会議にご参加いただきました委員の皆様にお礼を申し上げて、私の司会をこれで終わりにさせていただきたいと思っています。

それでは、事務局の方に司会の方をお返しいたします。どうもありがとうございました。

○司会（流域治水副所長 相田）

中野議長、長時間の御進行ありがとうございました。また、委員の皆様におきましては、熱心な御意見、御討議、誠にありがとうございました。最後になりましたが、先ほどお話の出ておりましたチラシに関して、御紹介をさせていただければと思います。

○事務局（吉野川ダム統合管理事務所調査課長 岡田）

吉野川統合管理事務所です。お手元に吉野川総合開発 50 周年につきましてリーフレットをお配りしております。吉野川総合開発計画につきましては、昭和 41 年に吉野川が水資源開発区域に指定され、水資源の開発に着手しました。昭和 50 年に主要施設であります早明浦ダム、池田ダム、新宮ダムが管理開始となりました。それ以降、現在まで四国 4 県の水供給と洪水調節による吉野川下流域の洪水被害の軽減を図っているところです。

その吉野川総合開発が令和 7 年度に管理開始から 50 周年を迎えますので、四国 4 県の人々が水源地域やダム等から恩恵を受けていることを再認識していただくことを目的に、吉野川総合開発 50 周年記念式典が 11 月 16 日（日）に早明浦ダムである高知県嶺北地域にて開催します。

また、当日は現地で開催されるやまびこカーニバルにも参加し、50 周年をアピールする出展やクイズラリーを行う予定となっています。吉野川水系の河川整備に関する内容でしたので、この場をお借りして情報提供させていただきました。

5. 閉会挨拶 吉野川ダム統合管理事務所長

○司会（流域治水副所長 相田）

ありがとうございます。最後に、閉会にあたり、吉野川ダム統合管理事務所長の笠井より挨拶いたします。

○事務局（吉野川ダム統合管理事務所長 笠井）

吉野川ダム統合管理事務所の笠井です。本日は、長時間にわたり議長の中野先生を初め、委員の先生方について御審議いただきまして、誠にありがとうございます。今回の学識者会議では、整備計画の進捗のほか、環境整備事業の事業再評価をご確認いただきました。我々、事業を進めるに当たって、様々な思いを持って進めているわけですが、我々の思い込みだけではだめなところもありますので、こういう事業評価というのは非常に大事と思っています。今回は新規・継続・事後と3種類ありましたが、今後とも先生方や地域の皆様、関係機関等と密接に色々と意見交換しながら、自然環境や地域づくりの観点から、吉野川の河川環境がよりよいものになるよう進めたいと思っております。

なお、当然のことですが、他のメニューについても鋭意進めていきたいというふうに思っております。今後ともを指導いただければと思いますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

6. 閉会

○司会（流域治水副所長 相田）

それでは以上をもちまして、令和7年度 第1回 吉野川学識者会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。